

令和 7 年 度
事業 報 告 書

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで)

学校法人 名古屋電気学園

理 事 長 挨 拶

《チャレンジする君を応援します》

学校法人 名古屋電気学園
理事長 後 藤 泰 之

学校法人名古屋電気学園は創立以来、「ものづくり教育」を学園の基本とし、令和7年11月に創立113周年を迎えました。

私は平成16年に学長、平成28年に理事長に就任して以来、「チャレンジする君を応援します」を標語に、「豊かな人間性とチャレンジ精神」を併せ持つ人材の育成を目標としてきました。この挑戦力、ものづくりへの情熱が、心が弾むような未来を実現します。本学園は、すべての学生・生徒にエンジニア&クリエイターへの道を開き、バイタリティーあふれ、チャレンジ精神を持った者を応援していきます。

学園はこれまでに14万人を超える卒業生を社会へ送り出し、地域社会ひいては日本の発展に貢献してきました。これからも、「ものづくり教育」を柱に、社会のニーズに対応した実践的な教育・研究・社会貢献を推進し、地域において必要とされる個性的で魅力ある「選ばれる学園」「社会から必要とされる学園」を目指してまいります。

今後とも関係各位の一層のご指導、ご支援を心からお願いいたします。

目 次

1. 法人の概要

(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	2
(4) 設置する学校・学部・学科等	4
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	5
(6) 収容定員充足率	5
(7) 役員の概要	6
(8) 評議員の概要	8
(9) 会計監査人の概要	8
(10) 理事選任機関の概要	8
(11) 教職員の概要	9
(12) 組織図	10

2. 事業の概要

1 2

3. 財務の概要

3 3

4. 内部統制システムの整備及び運用状況の概要…

4 4

5. 附属明細書

4 4

1. 法人の概要

(1) 基本情報

学校法人名古屋電気学園

事務所の住所：豊田市八草町八千草 1247

TEL：0565-48-8711(代表)

FAX：0565-48-8712

<https://www.nagoyadenki.jp/>

(2) 建学の精神

大正元年の学園創立時、「**企業の第一線で活躍する技術者の育成**」を建学の精神とし、当時の教育理念である「**誠実の人、努力の人、素直な人となれ**」が、現在の名電中学校、高等学校の校訓「**誠実・勤勉**」となりました。

昭和34年の愛知工業大学の設置の際、「**自由・愛・正義**」を大学の建学の精神と定め、創造力のある愛と正義の人の育成を目指しました。

その後、「ものづくりこそ基本」を原点とし、学園のモットーを「**創造と人間性**」として、科学技術の発展のみに邁進するエンジニアではなく、人と地球に優しい血の通ったエンジニアを育てることを旨としました。

そして、現在はこれらの建学の精神、モットーを元に、「**チャレンジする君を応援します**」を標語に、「**豊かな人間性とチャレンジ精神**」を併せ持つ人材の育成を進め、社会、企業の第一線で活躍できる優秀な人材を一人でも多く育てることを目指しています。

(3) 学校法人の沿革

- 大正元年 9月 名古屋電気学講習所開設
12月 名古屋電気学校の設置認可
- 昭和22年 4月 名古屋電気中学校の併置認可
23年 10月 中学校名を名電中学校に改称
24年 2月 財団法人後藤学園の設立許可
3月 名古屋電気高等学校電気科設置認可
12月 名古屋電気学校を廃止、高等学校に定時制設置認可
- 26年 3月 財団法人後藤学園より学校法人名古屋電気学園に組織変更認可
- 29年 2月 名古屋電気短期大学電気科第2部設置認可
- 30年 4月 名古屋電気短期大学電気科第1部設置
- 31年 4月 高等学校に電気通信科を設置
- 34年 1月 名古屋電気大学工学部第1部電気工学科設置認可
短期大学電気科第1部を廃止
4月 中学校名を名古屋電気大学附属中学校に改称
高等学校に機械科を設置
- 35年 4月 大学工学部第1部に電子工学科、応用化学科を設置
大学名を愛知工業大学に改称
高等学校名を名古屋電気工業高等学校に改称
中学校名を愛知工業大学附属中学校に改称
- 37年 4月 大学工学部第1部に機械工学科、経営工学科を設置
高等学校に普通科を設置
- 38年 4月 大学に工学部第2部を設置し、電気工学科、機械工学科を開設
- 39年 4月 高等学校の電気通信科を電子科に改称
- 40年 4月 大学工学部第1部に土木工学科を設置
7月 短期大学を愛知工業大学短期大学部に変更
- 41年 4月 愛知工業大学大学院工学研究科修士課程を設置し、電気工学専攻
応用化学専攻を開設
- 41年 10月 大学、八千草台(現在地)へ移転開始
- 43年 4月 大学工学部第1部に建築学科を設置
- 48年 4月 大学専攻科を設置し、経営工学専攻を開設
大学院に土木工学専攻を設置
- 49年 3月 大学、八千草台(現在地)へ移転完了
- 50年 3月 高等学校、定時制廃止
- 51年 4月 高等学校名を名古屋電気高等学校に改称
大学工学部第1部に建築工学科を設置
大学院に建築学専攻、機械工学専攻を設置

- 53年 8月 愛知工業大学短期大学部廃止
- 59年 4月 高等学校名を愛知工業大学名電高等学校に改称
- 63年 4月 大学工学部第1部に情報通信工学科設置
- 平成4年 4月 愛知工業大学情報電子専門学校設置
大学工学部第1部経営工学科専攻科廃止
愛知工業大学大学院工学研究科、修士課程(電気電子工学専攻、材料化学専攻、生産システム工学専攻及び建設システム工学専攻)改組
博士課程(後期3年)(電気・材料工学専攻及び生産・建設工学専攻)設置
- 10年 4月 工学部第1部収容定員の増加(昼夜開講制)
- 12年 4月 大学に経営情報科学部経営情報学科、マーケティング情報学科設置
大学工学部第1部経営工学科募集停止
- 14年 4月 高等学校に情報科学科を設置
- 15年 1月 大学工学部第2部廃止
4月 大学工学部第1部を工学部に名称変更
- 16年 4月 大学学科再編により2学部6学科12専攻設置
- 17年 3月 大学工学部経営工学科廃止
- 17年 4月 愛知工業大学大学院経営情報科学研究科博士前期課程(経営情報科学専攻)、
博士後期課程(経営情報科学専攻)設置
愛知工業大学大学院工学研究科修士課程を博士前期課程、博士課程を博士
後期課程に名称変更 本山キャンパス開所
- 18年 4月 愛知工業大学大学院工学研究科博士前期課程生産システム工学専攻を
機械工学専攻に名称変更
- 19年 4月 大学工学部、経営情報科学部の夜間主コースの学生募集を停止
高等学校の電気科・電子科・機械科を改編して科学技術科を設置
- 21年 4月 大学学部学科再編により3学部7学科14専攻設置
(工学部、経営学部、情報科学部)
- 22年 4月 名古屋・自由ヶ丘キャンパス開所
- 24年 11月 名古屋電気学園創立100周年
- 27年 4月 大学工学部都市環境学科を土木工学科(土木工学専攻、防災土木工学専攻)に
名称変更
4月 専門学校に単位制を導入
- 28年 4月 大学経営情報科学部廃止
- 30年 4月 中学校名を愛知工業大学名電中学校に改称
- 令和4年 11月 名古屋電気学園創立110周年
- 令和7年 3月 愛知工業大学情報電子専門学校廃止

(4) 設置する学校・学部・学科等

(令和7年4月1日現在)

設置校	学部・課程	学科等	専攻
愛知工業大学 (豊田市八草町八千草1247) 昭和34年1月20日設置認可 学長 後藤 泰之 自由ヶ丘キャンパス (名古屋市千種区自由ヶ丘二丁目49番地2) 本山キャンパス (名古屋市千種区東山通一丁目38番1)	工学部	電気学科	電気工学専攻
			電子情報工学専攻
		応用化学科	応用化学専攻
			バイオ環境化学専攻
		機械学科	機械工学専攻
			機械創造工学専攻
		社会基盤学科	土木工学専攻
			都市デザイン専攻
		建築学科	建築学専攻
			住居デザイン専攻
	経営学部	経営学科	経営情報システム専攻
			スポーツマネジメント専攻
		情報科学部	情報科学科
	メディア情報専攻		
愛知工業大学大学院	工学研究科 博士前期課程	電気電子工学専攻	
		材料化学専攻	
		機械工学専攻	
		建設システム工学専攻	
	工学研究科 博士後期課程	電気・材料工学専攻	
		生産・建設工学専攻	
	経営情報科学研究科 博士前期課程	経営情報科学専攻	
	経営情報科学研究科 博士後期課程	経営情報科学専攻	
	愛知工業大学名電高等学校 (名古屋市千種区若水3-2-12) 昭和24年3月25日設置認可 校長 荻原 哲哉	全日制課程	普通科
			科学技術科
情報科学科			
愛知工業大学名電中学校 (名古屋市千種区若水3-2-12) 昭和22年4月1日設置認可 校長 荻原 哲哉			

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和7年5月1日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
愛知工業大学	工学部	985	1,163	3,940	4,482
	経営学部	130	149	520	603
	情報科学部	200	236	800	944
愛知工業大学大学院	工学研究科	96	104	198	212
	経営情報科学研究科	43	29	89	59
愛知工業大学名電高等学校		680	658	2,040	1,897
愛知工業大学名電中学校		100	108	300	325

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
愛知工業大学	1.08	1.12	1.15	1.13	1.15
愛知工業大学大学院	1.73	1.23	0.87	0.89	0.94
愛知工業大学名電高等学校	0.95	0.98	0.95	0.91	0.93
愛知工業大学名電中学校	1.13	1.09	1.06	1.09	1.08

「収容定員充足率」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示

(7) 役員の概要

【理事】 定員5～10

(令和8年3月31日現在)

常勤/非常勤	氏名	現職	任期	職務内容	業務執行/ 非業務執行
常勤	後藤 泰之	学校法人名古屋電気学園 理事長 愛知工業大学 学長	-	理事長	業務執行
常勤	後藤 卓弥	学校法人名古屋電気学園 副理事長 学園長	-	総務・企画担当	業務執行
常勤	荻原 哲哉	愛知工業大学名電高等学校 校長 愛知工業大学名電中学校 校長	2025.6.23~ 令和11年度定 時評議員会終 結時	教育担当	業務執行
常勤	三輪 博美	学校法人名古屋電気学園 経営統括本部長	2025.6.23~ 令和11年度定 時評議員会終 結時	常務理事 財務担当	業務執行
常勤	服部 洋兒	愛知工業大学 教授	2025.6.23~ 令和11年度定 時評議員会終 結時	教育・研究担当	業務執行
常勤	山田 英介	愛知工業大学 顧問 教授	2025.6.23~ 令和11年度定 時評議員会終 結時	教育・研究担当	業務執行
非常勤	宮寄 良一	中綜合法律事務所 弁護士	2025.6.23~ 令和11年度定 時評議員会終 結時	コンプライアンス	非業務執行
非常勤	高木 啓一郎	株式会社高木商店 代表取締役	2025.6.23~ 令和11年度定 時評議員会終 結時	学校法人運営 (事業担当)	非業務執行

【監事】 定員2～3名

常勤/非常勤	氏名	現職	任期	業務執行/ 非業務執行
常勤	伊藤 忍	元名古屋電気学園 法人職員	2025.6.23~ 令和11年度定 時評議員会終 結時	非業務執行
非常勤	山田 功	元愛知電機株式会社 代表取締役社長	2025.6.23~ 令和11年度定 時評議員会終 結時	非業務執行
非常勤	神谷 光春	神谷税理士事務所 税理士	2025.6.23~ 令和11年度定 時評議員会終 結時	非業務執行

【責任限定契約】

私立学校法に従い、責任限定契約を締結している。

1. 対象役員の氏名

非業務執行理事：高木 啓一郎、宮寄 良一

監事：伊藤 忍、山田 功、神谷 光春

2. 契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金 300 万円と、在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の 1 年間当たりの額に相当する額として私立学校法第 94 条及び第 92 条に定める方法により算定される額に 2 を乗じて得た額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

3. 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

【役員賠償責任保険制度への加入】

私立学校法に従い、令和 2 年 4 月 1 日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人：学校法人 名古屋電気学園

個人被保険者：理事・監事、評議員、管理職従業員、退任役員

3. 主な補償内容

法律上の損害賠償金、争訟費用等

4. 支払い対象とならない主な場合

(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

法律違反に起因する対象事由等

5. 保険期間中総支払限度額

20 億円 ※令和 3 年 4 月から限度額を変更

(8) 評議員の概要

【評議員】 定員6～12名

(令和8年3月31日現在)

氏名	現職	任期
後藤 尚之	学校法人名古屋電気学園 事務局長	2025. 6. 23~令和11年度 定時評議員会終結時
後藤 芳樹	愛知工業大学名電高等学校 副校長	2025. 6. 23~令和11年度 定時評議員会終結時
曾我部 博之	愛知工業大学 副学長	2025. 6. 23~令和11年度 定時評議員会終結時
永井 広明	愛知工業大学名電高等学校 同窓会長	2025. 6. 23~令和11年度 定時評議員会終結時
杉本 安子	元学校法人名古屋電気学園 法人職員	2025. 6. 23~令和11年度 定時評議員会終結時
大津 正己	川北電気工業株式会社 代表取締役社長	2025. 6. 23~令和11年度 定時評議員会終結時
飯吉 僚	元愛知工業大学情報電子専門学校 校長	2025. 6. 23~令和11年度 定時評議員会終結時
杉野 丞	元愛知工業大学 工学部長	2025. 6. 23~令和11年度 定時評議員会終結時
今枝 伸保	教育産業株式会社 代表取締役社長	2025. 6. 23~令和11年度 定時評議員会終結時
内藤 雄順	元中部電力株式会社 監査役	2025. 6. 23~令和11年度 定時評議員会終結時

(9) 会計監査人の概要

名称：有限責任あずさ監査法人

任期：令和7年度定時評議員会終結時～令和8年度定時評議員会終結時

(10) 理事選任機関の概要

構成：理事3名、学内評議員2名、学外評議員2名

(11) 教職員の概要

(令和7年5月1日現在)

【大 学】

	工学部	経営学部	情報科学部	基礎教育 センター	大学計
学長	1				1
副学長	1	1			2
教授	69	12	16	14	111
准教授	25	2	4	11	42
講師	6	1	1	5	13
助教	2	1			3
計	104	17	21	30	172
本務職員	91				91
兼務教員	303				303
兼務職員	31				31

学部、基礎教育センターに属さない教員は工学部に含む。

【高 校】

	高 校
校長	1
副校長・教頭	5
教諭	90
助教諭	
講師	0
計	96
本務職員	11
合計	107
兼務教員	82
兼務職員	30

【中学校】

	中 学
校長	
副校長・教頭	1
教諭	15
助教諭	
講師	
計	16
本務職員	1
合計	17
兼務教員	35
兼務職員	6

※校長、副校長は兼務教員に含む

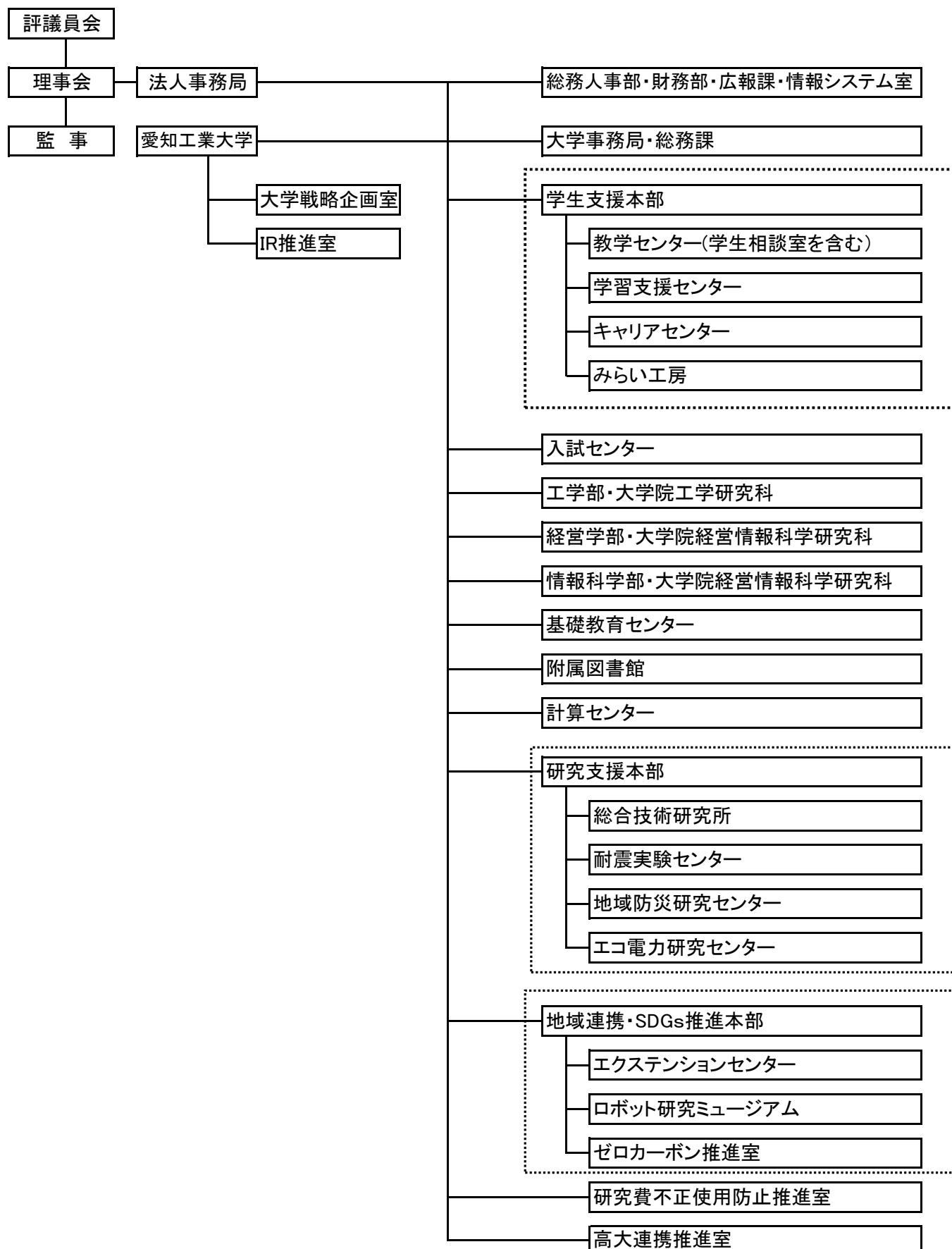
【学 園】

	学 園
本務職員	45
兼務職員	2

(12) 組織図

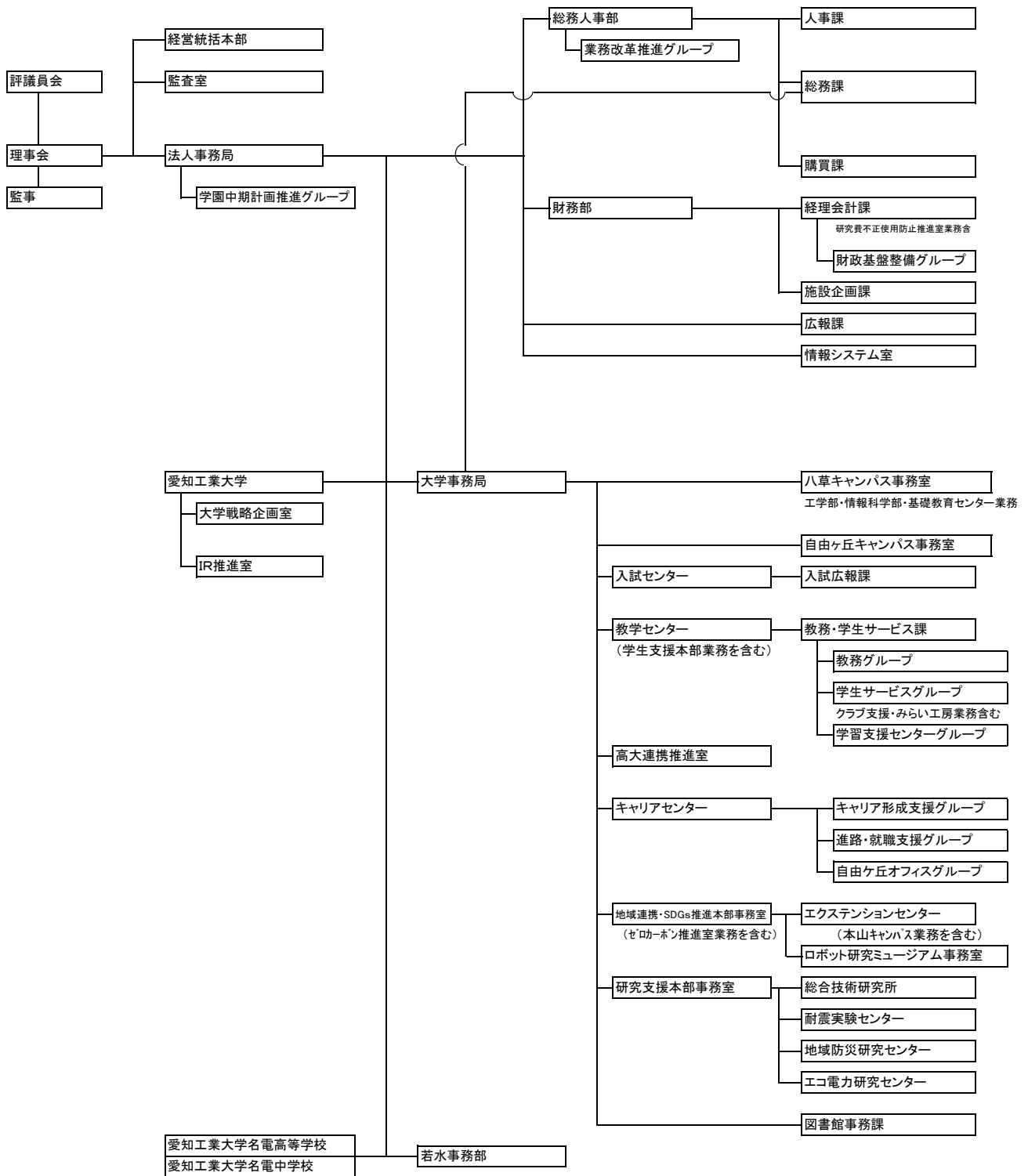
(令和8年3月31日現在)

【教育研究実施組織図】



【事務組織図】

(令和8年3月31日現在)



2. 事業の概要

【学園全般】

令和7年度の学園全般の事業を以下のとおり実施した。

（1）「第Ⅱ期中期経営計画」の実行

「第Ⅱ期中期経営計画」の2年目として、経営方針の基となる、学園のミッション、ビジョン「α（アルファ）」実現のために掲げた重点戦略、①入学戦略、②教育改革・学生支援戦略、③地域連携戦略、④経営基盤強化戦略、⑤キャンパス整備戦略を実施し、令和7年度の計画を推進した。

（2）入学戦略に伴う学生・生徒の安定的な確保

学園・設置校の広報活動の連携により、効果的かつ効率的な募集活動を展開し、学生・生徒の安定的な確保に努めた結果、大学、中学において入学定員を充足した。高校は普通科で入学定員を充足したが専門科では充足に至らなかったが、生徒募集活動の改善を継続的に実施した。

（3）財政基盤強化戦略に伴う財政計画

収支均衡の確保を基本とした財政運営のもと、計画的な資金運用を推進した。キャンパス整備については、自己資金を活用し、令和7年度中に必要な修繕等を着実に実施することで、教育研究環境の維持・向上を図った。あわせて、将来的な大規模改修に備えるため、施設整備引当特定資産として15億円の組入れを行い、中長期的な施設整備計画の基盤強化を図った。また、令和7年度教育研究支援募金については、148件、総額19,283千円の寄附を受け入れた。

（4）キャンパス整備戦略に伴う施設設備の整備

①大学の施設設備整備

バス停から1号館までの歩行路へ太陽光パネル屋根の設置を完了した。また、3号館、鉦徳館、A I Tプラザのトイレをリニューアルしたほか、ラーニングコモンズへの什器を追加し、学生生活および教育環境の改善に取り組んだ。

②高校の施設設備整備

高校校舎の6教室に空調機を新設し教育環境の改善を進めたほか、外壁防水工事や建物内塗装を実施し建物環境維持に努めた。

（5）SDGsの取組

レコティオの活用を継続し、使用済み古紙のリサイクル推進及びごみの減量化を行った。また、残存する紙ベースの決裁処理について、令和8年度より電子決裁への一本化を達成することができる見込みである。

（6）危機管理体制の強化

ネットワーク監視システムを学園内で統一したことにより、これまで異なるシステムで監視していた機器の異常検知の能力が向上した。その結果、トラブル発生を早期に発見し、ユーザの利用に影響が発生する前に対応できた案件が増加するなど、危機管理体制の強化につながった。

（7）人材育成評価制度

「目標達成及び人材育成評価制度」により、事務職員の業績や能力、行動の各側面を総合的に評価し、成果を公正かつ透明にフィードバックすることで、職員の能力開発を促すとともに、人材育成や組織の生産性向上に取り組んだ。

（8）内部統制システムの適切な運用

新に制定した「内部統制システム整備の基本方針」及び諸規定に基づいて適切に業務を遂行し、内部監査や監事監査により、体制と運営に齟齬がないことを確認した。

（9）専門学校廃止に伴う対応

所轄官庁への届出は滞りなく完了し、校舎等の利活用について豊田市と協議を進め豊田市の公募申請により売却先が決定した。また、卒業生の証明書発行等については、法人として対応を行った。

【愛知工業大学】

1 令和7年度の目標について

急速な少子化により私立大学を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、このような中、令和7年2月開催の中央教育審議会において取りまとめられた「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」では、今後の高等教育の目指すべき姿として、教育研究の「質」の更なる高度化や社会・地域との接続・連携強化等が求められている。また、産業界等からは、有為な人材の育成や学術研究の発展、産学共同研究の促進による研究成果への期待が高まっている。

こうしたことを踏まえ、大学の質保証・向上に向けた改善に継続的に取り組むとともに、学生が何事にも積極的に取り組み、チャレンジ精神を持ち続ける環境を整備する。

令和6年に策定した第Ⅱ期中期経営計画も踏まえ、本学が社会・地域から「選ばれる大学」「必要とされる大学」であり続けることを目指し、令和7年度は以下の取組を行った。

2 令和7年度の主な新規取組について

（1）令和7年度大学機関別認証評価の受審

認証評価受審ワーキンググループを中心にデータ収集やエビデンス整理等を行い、自己点検・評価委員会における審議を経て、提出資料を取りまとめ、実地調査を受けた。評価結果については、評価機関から「大学評価基準に適合している」と認定され、付された参考意見について今後、自己点検・評価委員会を中心に改善を進める。また、評価結果は本学ホームページや学内イントラネットを通じ学内外に広く公表した。



（2）日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード＜第2.0版＞の遵守

「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード＜第2.0版＞」を適用し、遵守状況を各部署において点検、運営会議において承認した。点検結果は、日本私立大学協会ホームページ及び本学ホームページにおいて公表した。

I－I. 「基本原則」及び「原則」の遵守（実施）状況の点検結果

基本原則・原則	遵守状況
基本原則1 自主性・自律性の確保（特色ある運営）	○
原則1－1 建学の精神等の基本理念に基づく教学運営体制の確立	○
原則1－2 中期的な計画の策定方針の明確化及び進捗管理	○
基本原則2 公共性・社会性の確保（社会貢献）	○
原則2－1 教育研究活動の成果の社会への還元	○
原則2－2 多様性への対応	○
基本原則3 安定性・継続性の確保（学校法人運営の基本）	○
原則3－1 理事会の構成・運営方針の明確化	○
原則3－2 監査機能の強化及び監事機能の実質化	○
原則3－3 評議員会の構成・運営方針の明確化	○
原則3－4 危機管理体制の確立	○
基本原則4 透明性・信頼性の確保（情報公開）	○
原則4－1 教育研究・経営に係る情報公開	○

（3）学習サポートの充実

令和7年度から本格実施した八草キャンパスにおけるピアサポートの利用者は、会議等での周知やPRイベント、実施日設定の工夫などに取り組み、延べ42人であった。

また、自由ヶ丘キャンパスにおいて、ピアサポート及び履修サポートを試行運用した。ピアサ

ポート利用者は延べ10人、履修サポート利用者は延べ46人であった。試行を通じて学習支援の実施体制を整え、支援内容や運営方法の改善を図った。

(4) 教育環境の改善に向けた施設整備

バス降車場から1号館までの歩行路へ太陽光パネル屋根の設置を完了した。鉦徳館、A I Tプラザ及び3号館の一部のトイレをリニューアルするなど、学生生活及び教育環境の改善に取り組んだ。



バス降車場から1号館までの歩行路に設置した太陽光パネル屋根

3 ビジョン「 α (アルファ)」を達成するための取組について

(1) 教育ビジョン

① 教育の質保証に向けたカリキュラムの体系的整備

令和8年度入学者を対象とした教育課程表について、各学科と協力の上、本学のカリキュラムマップである履修系統図をもとに、ディプロマ・ポリシーとの関連を明確にした主要授業科目を設定した。当初予定していたナンバリングの付与は、現行の教務システム上の管理が困難であることから、次期システム導入時の課題とすることとした。

② 文理横断型学修の検討及び体系化

文理横断及び文理融合教育を行うにあたり、「全学部共通の思考・表現・データ活用力の育成」「文理の境界を超えた課題発見・解決力の育成」「生涯学び続ける姿勢とキャリア形成力」を目的とした科目群の案を作成した。

③ 数理・データサイエンス・AI教育の充実

当初計画を改め、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の関連教育プログラムを文理横断及び文理融合教育の一部に組み込み、見直しを進めることとした。

④ 学生とともにいう学生支援の充実

学友会との連携を強化し、学生の意見を多く吸い上げるため、定期的な意見交換会に加えて、年間4回の連絡会を開催した。連絡会では学生の意見を聴き取り、学生生活実態調査結果等を参照し話し合いを重ねた。7号館付近の人感センサーの設置、学内ポータルサイトの掲載内容変更など、学生の意見を踏まえた学生支援を行った。

⑤ 学生の留学支援と留学生の受入れ支援

新たな留学制度として、留学先で集中的な語学学習を行った後、現地学生とともに、実習及び実務体験を行い、国際性と専門性を兼ね備えた人材育成を行うプログラムの原案を作成した。

⑥ 初年次学生の数理能力の底上げ

数理的な考えを身に付け、学生がスムーズに専門教育へ進めるよう、学習支援センターにおいて、特に入学当初の新入生へ集中的に呼びかけ、専属教員を中心にきめ細かい指導を行った。結果として4月の利用者数は前年度の190人から345人に増加した。

⑦ 学生チャレンジプロジェクトの実施

成果報告用のポスター集は、ホームページやL-Cam等を通じて周知するとともに、各プロジ

エクトチームが参加した大会や競技会等の結果は、その都度ホームページに掲載した。また、プロジェクトの活動動画やダイジェスト版により、学内外に向け情報発信を行った。

瑞若会、後援会、愛名会等の各イベントにおいては、令和6年度に活動した28プロジェクトチームの中から6チームが、ものづくりやSDGs、地域連携・社会貢献などをテーマに活動した具体的な取組内容や成果の報告を行い、保護者から「今からでもプロジェクトに参加できるのか」、「子どもを参加させたい」といった質問等が寄せられた。

八草キャンパスにおいては、新入生や在学生向けの成果報告会（ポスター発表形式）を開催し、28プロジェクトの活動成果を公開するとともに、学生に参加を呼びかけ、令和7年度のプロジェクト参加者数は651人となり、前年度の522人から100人以上増加した。



愛名会総会での発表の様子



ポスター発表の様子

⑧ 大学院進学を見据えた進路ガイダンスの実施

低学年を主な対象とした大学院進学・就活を見据えた進路ガイダンスを10月に開催し、計308人が参加した。

⑨ 大手企業への就職率の向上と大学院進学者の促進のための学生強化プログラム

主に大学院生を対象とした強化支援プログラムを2回と夏季インターンシップ前に大手企業による業界研究セミナーを5回実施し、個別指導に誘導した。個別指導には49人の大学院生が参加した。

⑩ 愛工大インターンシップ制度の推進

単位認定対象のインターンシップ（IS）参加者は減少傾向にあり、夏季ISは203人、春季ISは51人の参加に留まった。ただし、申込手続きにおける学生の負担軽減を目的とした実施フローの見直しと合わせ、実習前後の研修や実習中の社員インタビュー課題を課した結果、夏季IS参加学生へのアンケート調査結果では、高い満足度と自己成長が確認された。

⑪ 起業希望学生の支援

起業を希望する学生が少なかったため、起業支援の専門家による個別支援は1人に留まった。なお、昨年度に続き起業支援の専門家による職員向け研修を12月に行った。

⑫ 外部専門家による外国人留学生の就職支援

外部機関と連携し、留学生と同じ目線で指導が可能な中国出身の専門家に支援を依頼することで、大学院に在籍する外国人留学生1人を日本での就職へと導いた。

⑬ 障害学生及び発達障害等のグレーゾーンの学生の就職支援の強化

令和7年度対象となる合理的配慮申請者及び障害者手帳所持者について、早期からの個別支援により、20人中18人が希望する進路を実現することができた。2人については、就労移行支援事業所と連携し支援を継続している。12月には、障害者向け就職支援運営企業と連携した「障害学生のための就職ガイダンス」を開催した。

⑭ 資格講座の充実

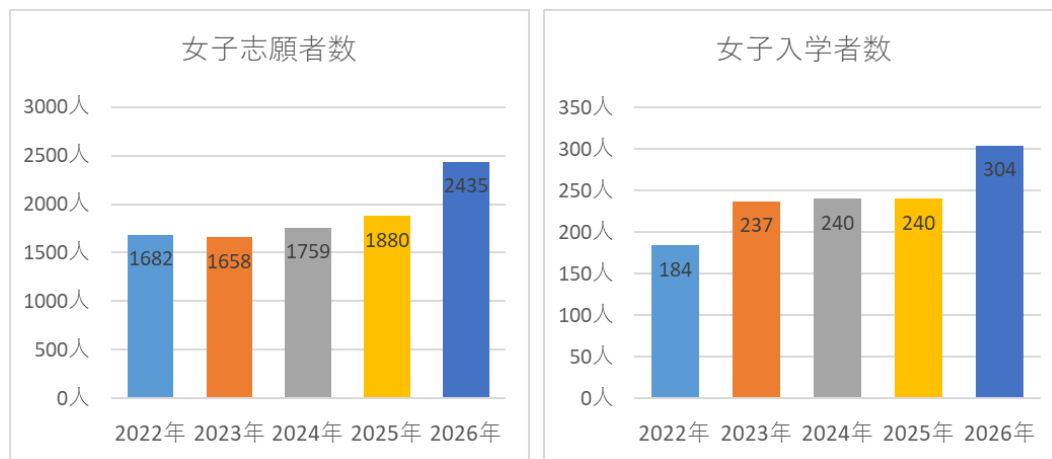
講座全体の受講者数は前年度比107%（19講座中11講座で前年度増）となった。企業による協力のもと、キャリアガイダンス「企業で必要な英語力とは？」を6月に開催し、計248人が参加した。

⑮ 教育課程変更に伴う入試内容の変更及び入試実施

令和 7 年度時点における高等学校側の総合型選抜入試に対する認識を踏まえ、令和 8 年度は見送ることとし、継続して調査を行う。

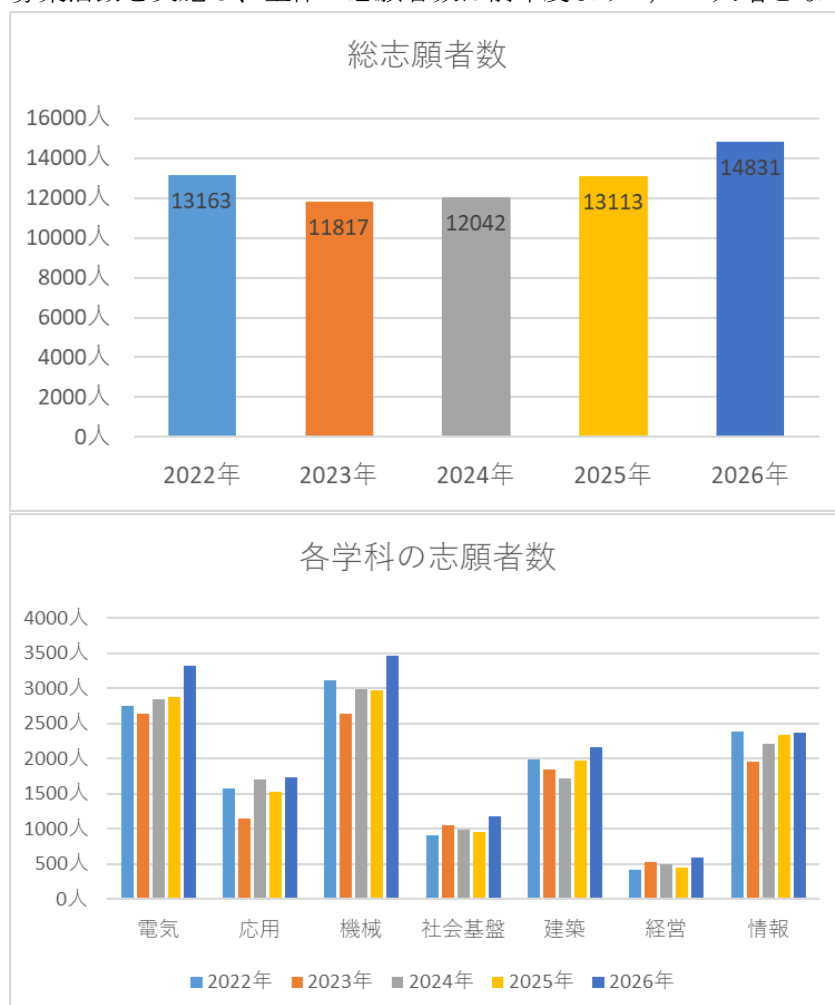
⑯ 志願者確保・入学者確保のための女子学生の募集

各種イベント、入試の告知等の取組により、女子学生の志願者数は前年度比 30% 増となった。入学者数においても、昨年度の 240 人から 304 人となった。



⑰ 志願者・入学者確保のための広報強化

大学マガジン、入試ガイド及びイベント告知ビラ等の広報冊子制作並びに高校教員向け説明会、オープンキャンパス等を実施した。また業者企画の冊子、DMなど予定していた全ての募集活動を実施し、全体の志願者数は前年度より 1,718 人増となった。

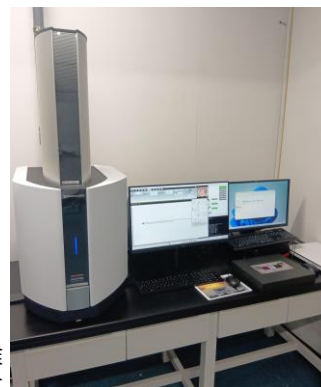


⑩ 志願者の利便性向上及び入試運用の迅速化

受験票のオンライン対応により事務処理が迅速になるとともに、受験票不達の間い合わせも無くなり、スムーズな入試運用ができた。

⑪ 大型研究設備等最先端研究環境の構築と教育の向上

令和6年度に申請のあった3件に対し、研究及び教育上で期待される効果など総合的な審査の結果、工学部応用化学学科に物質の分子量や組成という最も基本的な性質を直接的に測定する分析装置「マトリックス支援レーザー脱離イオン化ー飛行時間質量分析計」を整備した。



マトリックス支援レーザー脱離イオン化ー飛行時間質量分析計

(2) 研究ビジョン

① 総合技術研究所及び研究施設における産学連携の推進

ア 総合技術研究所

令和7年6月18日～20日に「第18回愛知工業大学プロジェクト共同研究シンポジウム」を開催し、28件の成果発表を行った。(参加人数:延べ105人)また、12月17日(水)には「AI技術がもたらす「ものづくり」の進化と展望」をテーマに「第15回AITテクノサロン」(参加人数:32人)を開催し、5人の研究者による講演を行った。このテクノサロンでは講演終了後、参加者による意見交換を行う場を提供した。

イ 地域防災研究センター

企業防災力の向上のため、豊田市と共同でBCPセミナー(入門編18社、中級編15社)を開催した。産官学連携の「あいぼう会」では参加団体のBCPの見直しを行った。地域防災を担う人材育成については、豊田市と連携した自主防災リーダー養成講座(参加者42人)、防災士養成研修講座2回(受講者179人)を開催した。学校防災については、学生防災研究会「学防(まなぼう)ラボ」による風水害のタイムライン作成授業を8校で行い、生徒と保護者が一緒にマイ・タイムラインを作成した。



学生防災研究会(学防ラボ)が行う防災啓発活動の様子

ウ エコ電力研究センター

キャンパスに設置した太陽光発電と蓄電装置、直流給配電システムを用いて基礎的な給電実験を行った。キャンパスの省エネ化推進のため、新棟の14号館では、2号館と同様にエネルギーの見える化のための表示装置を開発した。「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」の採択により、交流/直流変換装置の小型化、直流遮断装置の開発や新型発電機の開発、直流遮断装置の開発、太陽光発電装置の故障検出、地域マイクログリッドの導入に企業と連携して取り組んだ。

エ 耐震実験センター

耐震実験センターと7号館構造・材料実験室における実験等を令和7年度は約20件実施した。本学の卒業研究などの実験と受託実験を含む産学連携に関する実験との割合は半々であった。また、学学連携に関する実験も2件実施した。実験設備等の利用料金を改定し、それに基づいて受託試験を受入れ、施設更新や修繕を行った。



耐震実験センターの載荷装置

② 「教育・研究特別助成」制度を主とした研究基盤の整備と研究の活性化

様々な分野を融合しイノベーションを創出する分野横断型研究、基盤的研究、出版助成支援の申請件数及び採択件数は以下の表のとおり。分野横断型研究は継続研究と合わせて3件となり、学部・学科を横断した研究体制により推進されている。なお、制度改正については引き続き検討し、大学全体の研究の活性化を目指す。

区分	分野横断型研究	基盤的研究	科研費申請支援	出版申請支援
申請件数	3 (2)	61 (3)	2	1
採択件数	3 (2)	42 (3)	2	1

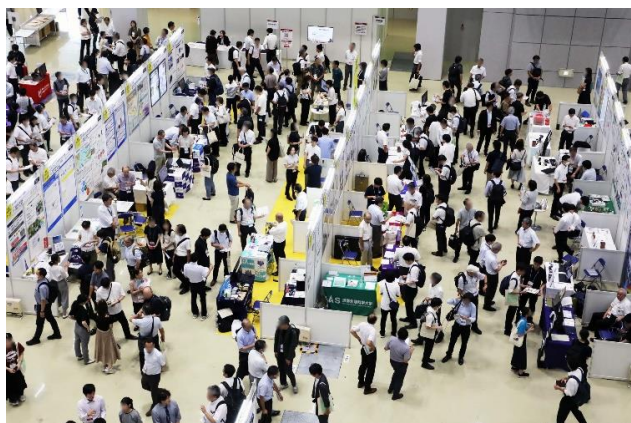
※ () は継続研究件数

③ 研究の充実と外部資金の獲得を目指した申請支援

科学研究費助成事業を始めとする競争的研究費獲得後、研究代表者等が円滑に研究を遂行できるよう、科研費ハンドブックを作成した。また、民間団体等が行う研究助成金に関して、学内に広く周知した。

④ 産学官研究の推進

令和7年8月21日、22日に東京（東京ビッグサイト）で開催された「大学見本市 2025～イノベーション・ジャパン」へ出展し、工学部電気学科教員が「直流アーク放電故障の発生位置推定技術」のタイトルで研究成果を公表した。また、企業等からの14件の技術相談に対応した。



大学見本市 2025～イノベーション・ジャパンの様子

⑤ マッチングファンド形式「プロジェクト共同研究」の活性化

技術シーズ集等の配布に加え、新たに本学の産学連携メニューを取りまとめた「産学連携 Hand book」を「大学見本市 2025～イノベーション・ジャパン」を始め、地域貢献イベントなど大学が出展する様々なイベントにおいて配布、取組を周知した。

⑥ 協定先との連携強化による産学連携の推進

令和7年6月18日から20日に実施した愛知工業大学プロジェクト共同研究シンポジウムに大垣共立銀行、豊田信用金庫、名古屋銀行が協賛するとともに、同金融機関の顧客に周知を図った。また、12月17日にはテクノサロンを開催し、同様の取組を行った。ひまわりネットワークのローカル5Gシステムを活用し、ロボットやIoT機器における通信接続性の課題に対する実証実験に向けた取組を進めた。



⑦ 大学の個性・特色を確立する重点研究の推進

「あいち重点研究プロジェクト第V期」では、研究リーダーとして実施するテーマ2件、参画分担者として実施するテーマ2件の計4件が採択され、大学の個性・特色を活かした重点研究に取り組んだ。

【研究リーダーテーマ】

**⑩ 革新的ブルー燃料・ブルーコークス
併産複合プロセスの開発**

愛知工業大学[○] 愛知電機(株)[○]
三和興産(株)[○] 岐阜大学 名古屋大学
九州大学 金属材料研究開発センター

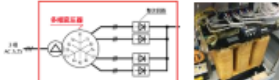
革新的熱分解・燃焼ガス精製・非平衡
プラズマ利用アンモニア合成・
ブルーコークス製造プロセスと
それらの最適インテグレーション



**⑪ 直流マイクログリッド普及のための
変換器の小型化と遮断装置の開発**

愛知工業大学[○] 河村電器産業(株)[○]
日本高压電気(株)[○] (株)オグラソフト

電力変換に伴う損失や電力品質低
下を低減する小型特殊巻線変圧器
及び AI 導入高機能遮断装置の開発



特殊巻線変圧器

⑧ 東南大学との共同研究を通じた国際研究力強化

東南大学の電気学院電力経済技術研究所と、エネルギーマネジメントに関して、行動経済学を導入した省エネ方法等について意見交換を行った。また、産学連携を担当する教職員に向けた e ラーニングによるリスクマネジメント研修を実施し、インテグリティに対する意識の醸成を図った。

⑨ 多様な研究の活性化に対応する支援体制の強化

学内研究者からの話題提供と自由な意見交換の場を設けた「AIT テクノラウンジ」を以下のとおり実施した。

また、令和 7 年度教育・研究特別助成では、新たに分野横断型研究として「AI 画像解析による環境依存性を考慮した行動調査と避難シミュレーションへの応用」を採択した。

<令和 7 年度テクノラウンジ実施一覧>

開催日時	話題提供	参加人数
令和 7 年 8 月 5 日	① 工学部応用化学科 手嶋 紀雄 教授 「基盤研究 (B) の不採用・採用例の振り返り」 ② 工学部機械学科 松井 良介 教授 「研究計画調書を書くにあたって気をつけていること」 ③ 工学部建築学科 瀬古 繁喜 教授 「科研費『基盤 B』へ初めて申請してみて」	24 人
令和 7 年 10 月 10 日	① 基礎教育センター自然科学教室 中村 豪 教授 「モース理論 ―多様体のかたちを調べる」 ② 工学部社会基盤学科 川崎 浩司 教授 「社会基盤学科・海岸研究室の紹介」	17 人
令和 8 年 2 月 20 日	①基礎教育センター自然科学教室 岡本 直也 准教授 「乱流研究を支える計算科学 ―高精度微分と並列化の工夫のエッセンス―」 ②工学部機械学科 江上 泰広 教授 「蛍光/燐光分子を用いた圧力・温度の光学的計測」	13 人

⑩ 研究インテグリティの確保に関する啓発活動

研究機関における研究インテグリティ確保は極めて重要であり、研究者だけでなくリスク管理に関わる事務職員も知識を有することが必要となるため、「研究インテグリティー大学におけるリスク管理の重要性」と題して、全常勤職員を対象に動画視聴による研修を実施し、165 人が受講した。

(3) 社会貢献ビジョン

① 「愛・地球博 20 祭」への出展

2005 年に開催された愛・地球博の 20 周年記念事業である「愛・地球博 20 祭」に出展し、

100 人以上の学生が参加した。「彩の回廊」では、工学部建築学科の学生が愛・地球博記念公園内に作品を出展し、来場者を楽しませる空間演出を行った。「地球を愛する学園祭」では、学生がチームで環境をテーマにした体験・展示等を行い、また、「万博遊びと学びの体験」にも参加した。



地球を愛する学園祭の様子

② 地域貢献活動の周知と新たな取組

Instagram を活用し、本学の地域貢献活動の周知・広報に積極的に取り組んだ。フォロワーが 550 人以上となり、本学の活動を知る方々が着実に広がった。また、地域連携に取り組む自治体や企業との相互フォローを通じて、地域とのネットワークを広げることができた。さらに、学内の部活動・サークル等の学生ともつながりを持つことができ、イベント開催時における参加者募集を SNS 上で行う体制を整備した。

③ ゼロカーボン（カーボンニュートラル）の取組の継続

「環境展」等のイベントへの出展を通じて、本学のカーボンニュートラルに関する取組や学内研究を広く発表することができた。また、自由ヶ丘キャンパスにおける ZEB 化に向けた調査を継続して実施した。さらに、ZEB 化の調査に携わった学生が、本学として初めてカレッジ講座の学生講師として登壇し、研究内容を発表するなど、学生の活躍の場が広がる成果が得られた。

④ 技術シーズ公開等の情報発信による社会貢献

最新の技術シーズ集をイベント等で配付するとともに、ホームページで広く公開した。また、AI 技術がもたらす「ものづくり」の進化と展望をトピックとして、令和 7 年 12 月 17 日に第 15 回 AIT テクノサロンを自由ヶ丘キャンパスで開催した。

⑤ 豊田市連携事業「1 人乗り電気自動車『COMS（コムス）』による技術開発」と活用

1 人乗り電気自動車「COMS（コムス）」で培った自動運転技術を活用した農作業に関連する共同研究について、豊田市及びしきしまの家運営協議会と報告会を実施した。また、「COMS（コムス）」を活用した自動運転技術は高校生を対象とした見学会を通じて成果を公開した。



リモコムス



遠隔操縦実験の様子（瀬戸校地）

⑥ サイエンス・コミュニケーションとしての地域貢献実践

8 月 6 日にまるごと体験ワールドにおいて 16 講座（学生企画講座 3 講座）実施し、小中学生 308 人の参加があった。参加者アンケートで「とても楽しかった・楽しかった」が 95%を占

めた。

12月13日にサイエンス大賞を実施し、3部門に29校から49テーマの応募があった。当日はステージ発表及びパネル展示とともに、参加した高校生同士の活発な意見・情報交換などが行われた。



まるごと体験ワールドの様子

⑦ 一般公開講座「A I Tオープンカレッジ」の開講

春季及び秋季講座（SDGs 連携・社会連携・地域連携・ジュニアチャレンジ講座）において54講座を実施し、約1300人の受講者数となった。人気の講座には定員を超える申込みがあった。また、ジュニアチャレンジ講座において受講者からのニーズに応え、「ものづくりや科学実験講座」を従来の単発講座から、年間を通じて実施する講座とした。

⑧ ロボット研究ミュージアムの取組

研究成果を発表する機会として「愛・地球博20周年記念事業」、「あいち ITS ワールド」などの各種イベントに参加するとともに、地域イベントにおけるワークショップなど、出前授業にも対応した。

また、ロボット研究ミュージアムへの見学会については、高校生及び保護者を中心に、小学生向けも含めて10数件実施した。



ロボット研究ミュージアム見学会の様子

⑨ 名古屋電気学園ロボット交流会及びロボカップジュニア

名古屋電気学園ロボット交流会を2月14日（土）淳和記念館にて実施した。自律型ロボット競技会（レスキューコース）に小中学生及び高校生35チーム44人が競技に参加、大学のロボットに関する研究室が出展し、学生との交流を図ることができた。

ロボカップジュニア大会レスキューロボット競技ノード大会を10月25日、東海ブロック大会を12月6日に実施した他、ジャパンオープン2026愛知大会を本学で開催した。



ロボカップジュニア大会の様子

⑩ 自由ヶ丘キャンパス地域協働連携プログラムの推進

近隣高等学校等と連携し、地域活性化につながる取組として、地域いきいきイベント及びウィンターイベントを実施した。地域いきいきイベントでは、オープンキャンパスにあわせて子ども向け企画を実施し、地域住民328人を含む1,200人の参加があった。ウィンターイベントでは、巨大すごろく等の企画を実施し、約200人が参加した。学生が企画・運営に参画し、地

域交流の促進と実践的な学びの機会となった。

⑪ 自由ヶ丘キャンパス地域コミュニティを通じた社会連携

地域からの依頼等に基づく社会連携活動として、学校見学会や名古屋土曜学習プログラムの実施、『自由ヶ丘学区盆踊り大会』『ちくさだいまつり』等の地域主催行事への参加など、年間 7 件の活動を実施した。学校見学会では小学校 6 年生約 60 人、名古屋土曜学習プログラムでは児童 29 人が参加した。これらの活動を通じて、約 850 人の地域住民や児童との交流を深め、地域社会との連携を図った。

⑫ その他の社会貢献事業

連携協定先や自治体等からの依頼に応じ、地域の子どもたちを対象とした講座や講演を学内外で開催し、社会貢献活動を行った。SDGs の取組を広く普及させるため、各種イベントにも参加した。令和 7 年度に実施・参加した主な事業は以下のとおり。

- ア みよし市との共同開催「AIT おもしろワールド」（カーボンニュートラルに関する小学生講座）
- イ 豊田市内小中学校での防災教育に関するマイ・タイムラインの作成支援
- ウ 大学コンソーシアムせと主催、カレッジ講座
- エ 本学主催「AIT わくわくワールド」（情報科学部学生による自作ゲーム無料体験）
- オ SDGs AICHI EXPO 実行委員会主催「SDGs 子どもユース・フェア」
- カ WE LOVE とよたフェスタ
- キ 佐川急便株式会社との包括連携協定締結
- ク 本学在学生の愛知県県営住宅への入居及び地域コミュニティの活性化に係る協定締結



佐川急便株式会社との包括連携協定締結

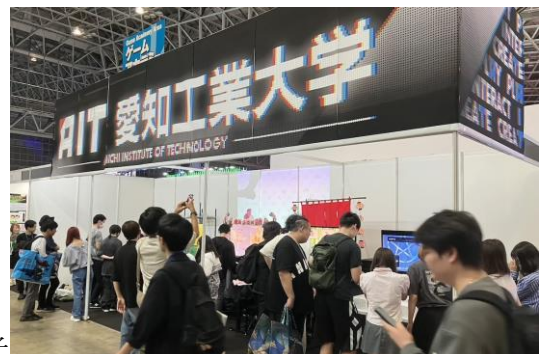
（４）その他

① 14 号館の活用

「情報科学未来創造ラボ」において 30 件以上の高校等の見学対応、AIT カレッジやロボカップジュニア等開催時の研究・教育活動のデモンストレーションを実施した。また、「プロジェクトルーム」では、東京ゲームショウをはじめ、ロボカップ、進化計算コンペティション、ナノコン応用コンテストなど 20 件以上の成果発表及び作品出展を行った。

② 東京ゲームショウ 2025 への出展

情報科学部の 1、2 年生を中心に東京ゲームショウに参加し、4 日間で約 30 作品を出展した。4 月から 7 月は授業後、夏休みには集中して制作に励み、内覧会で意見交換するなど、技術力だけでなく、コミュニケーション能力を実践的に学ぶ場とした。また、イオンモール長久手で開催された「AIT わくわくワールド」では、300 人以上を集客した。



東京ゲームショウ 2025 の様子

③ 英語における PBL 型授業の実施

1 年生が対象の必修科目「コミュニケーションングリッシュ C/D」において、全クラス統一シラバスの下、SDGs をテーマとした PBL 型学習を取り入れた授業を行い、英語でポスター発表を行った。2026 年 4 月に 1 号館 2 階ラウンジスペースで「SDGs 英語ポスター展示」としてその学習成果を展示する。

4 教育環境、施設設備等について

(1) 教育環境について

① 図書館

ア 八草キャンパス図書館の館内環境整備

図書館利用者アンケートの結果では、図書館の利用目的は「個人学習」が最も多く、増設の要望があったため、個人閲覧机 16 席を増やした。

また、学生から要望があった防音ブースを 1 台設置するなど、学修環境の改善に取り組んだ。

イ 学部新入生対象の図書館オリエンテーション実施内容の見直し

ガイダンスでは図書情報の検索実習を行い、クイズ形式で館内を探索する取組を行った。参加学生のアンケート結果では、「楽しく本の探し方を学ぶことができた」など概ね好評で八草キャンパス新入生の約 92% が参加した。

② 情報システム

ア 新認証システム（多要素認証対応）の導入

11 月に学生ポートフォリオをはじめとする各種システムにおいて「多要素認証」に対応した新たなログイン方法を導入した。これにより、信頼性・安全性の高い認証システムの構築を実現した。仕様が複雑な L-Cam については、令和 8 年度へ繰り越すこととした。

イ ファイアウォールの更新

ファイアウォールのログ解析装置を更新したことにより、通信解析能力が格段に向上し、学内の不審な通信を把握できるようになり、情報セキュリティの強化を図ることができた。

ウ 事務サーバの更新

事務サーバの機器更新は計画どおり完了した。今後は、システム全体の信頼性を一層高めるため、運用面を含めた検証を行う。

エ 無線 LAN 利用エリア拡大及び更新

無線 LAN の電波が十分に届いていなかった、2 号館低層、3 号館別館、7 号館 3 階において、無線アクセスポイントの更新を実施し、無線 LAN 利用エリアの拡大を図った。これにより、学内ネットワーク利用環境の改善が進んだ。

(2) 施設設備について

① 省エネルギー化

太陽光設備設置に伴う学内ケーブル敷設工事を実施したほか、厚生施設及び体育施設、学生寮の照明 LED 化を完了した。また、13 号館の空調更新工事を実施し、省エネルギー化を推進した。

【愛知工業大学名電高等学校】

1 目標

- (1) 校訓「誠実・勤勉」のもと、自尊心とともに社会的連帯感を持ち、心豊かで健康な、実践力のある生徒を育成する。
- (2) 高大連携教育の一層の推進・充実を図り、生徒の学ぶ意欲を喚起するとともに、基礎的・基本的な知識・技術と主体的な学び方を身に付けさせる。
- (3) 生徒のバランスのとれた生活や成長及び進路希望を踏まえた学習目標の達成ができるよう、学習指導及び部活動指導の方法について学校全体で積極的な工夫改善を行う。

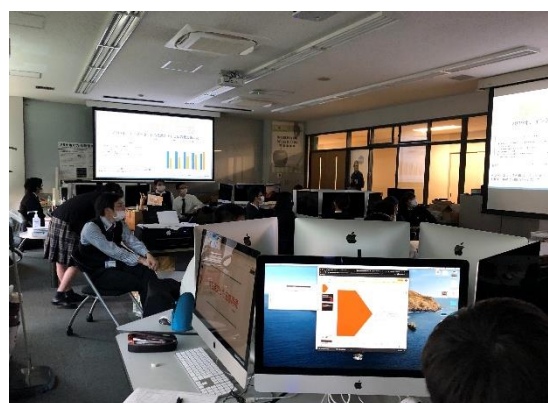
上記目標を踏まえ、令和7年度の重点目標を、①生徒及び教職員が安全かつ充実した環境の中で安心して学校生活を送ることができるよう学習環境及び職場環境の整備を計画的に進めること、②各教育活動の意義・目的をあらためて確認し、教員の働き方改革の視点も踏まえつつその精選と重点化を図ることとし、具体的な取組を次のとおり進めた。

2 教育目標を踏まえた具体的な取組

- (1) 生徒の学習実態の把握に努め、各学年、学科・コースの到達目標を明確にししながら、各教科の学習指導の充実・改善を図った。
 - ① 学習用タブレット端末と各教室に整備した電子黒板機能付きプロジェクターを活用した授業改革に全校体制で取り組み、生徒の学習意欲を喚起するとともに、問題解決的な学習を積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力の育成・向上を図った。また、タブレットの多様な機能を活用し、生徒の学習状況や理解度を的確に把握し、授業改善に生かすよう努めた。
 - ② 家庭での学習習慣を定着させるとともに、到達度テストや定期テストの結果を踏まえ、学習ソフト（スタディサプリ等）を効果的に活用するなどして個に応じたきめ細かな指導を行い、基礎・基本の確実な定着を図った。また、年間2回、到達度テストと連動した個別課題を与えることで苦手分野の克服を図る全校的な取組を行なうことができた。
 - ③ 観点別学習評価（「知識・技能（技術）」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点）について、各教科の目標を踏まえた適切な評価規準のもと、信頼性と妥当性のある評価に努めた。特に定期考査において「知識・技能」と「思考・判断・表現」の評価がバランスよくできるよう、その改善を図った。
 - ④ 総合的な探究の時間「Meiden Quest」や専門学科の「課題研究」の取組を通して、探究的、問題解決的な学習活動に積極的に取り組ませ、新学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の実現を図った。3学期には学校全体で発表会を行い、学年を越えて研究成果の共有を図った。



課題研究発表会



Meiden Quest 発表会

- (2) 学園の多彩な教育資源を相互に活用した高大連携教育を推進し、生徒の学習目標の確立と学習意欲の向上を図った。

- ① 普通科・専門学科ともに、愛知工業大学との高大接続プログラムを生かして、生徒が興味関心を高め、主体的・意欲的な学習活動を展開できるよう、各教科・科目の年間指導計画等の工

夫改善を図った。

- ② 「先端科学技術入門講座」「理系モチベーション講座」「Meiden Labo in AIT」等の高大連携プログラムが生徒の進路選択により強く結びつくよう、時期、内容、対象を工夫改善し、その取組の充実を図った。
- ③ 愛知工業大学進学者が入学後に円滑に大学での学びをスタートできるように、1年次から数学、物理、英語の基礎学力を養うことを重視し、各学年における生徒の学習到達度を把握しながら授業改善に取り組むとともに、年間3度の補習期間を設けて補充的指導を行った。
- ④ 専門学科の各種資格試験、実用英語技能検定、日本漢字能力検定などの外部試験や検定に積極的に取り組ませるとともに、合格のための学習支援を計画的に行った。



先端科学技術入門講座



Meiden Labo in AIT

- (3) 学科・コースの特色や個々の生徒の特性に応じたキャリア教育を計画的に実施し、主体的な進路選択につながる進路指導を推進した。
 - ① 文理コース選択や学科・分野選択、科目選択の機会を捉えて、生徒のモチベーションを醸成するきめ細かな面接指導を行い、主体的に進路選択を行う態度の育成に努めた。
 - ② 社会人を招いての懇話会「キャリア・サロン」や、大学や専門学校から講師を招く「学部・学科研究」など、生徒の将来を具体的に考えさせる契機となる取組を計画的に実施し、進路実現に向けた意欲の喚起に努めた。特にキャリア・サロンについては、従来の自由参加型から、授業の一環として一年生全員に参加させる形態とすることで自らのキャリア形成についてより多くの生徒に考えさせることができた。
 - ③ 「社会人基礎力」を構成する要素のうち、特に「主体性」「計画力」「実行力」「規律性」を養うキャリア教育を、教職員の共通理解のもと、3年間の教育活動全体を通して行うよう努めた。
 - ④ 成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、積極的に社会に参画する態度を養うとともに、公民科や家庭科等において消費者庁作成教材「社会への扉」等を活用し、成人として消費生活を送る上で必要となる知識や実践的な能力の育成を図った。
- (4) 学校生活を通して集団生活の基本を身に付けるとともに、他者の意見や互いの個性を尊重し合える温かい人間関係を育む生徒指導に努めた。
 - ① 日常のホームルーム活動や部活動、学校行事等を通じて、相手の立場を尊重し、お互いに成長しあえる人間関係を醸成するとともに、規律を守る心や学校への誇りを持てるよう心に響く指導を行うよう努めた。
 - ② 地域から愛される学校になるために、登校指導や校門指導を実施し、通学路における自転車や歩行の交通マナーを遵守させるとともに、挨拶や礼儀・身だしなみの指導を継続的に実施した。
 - ③ 生徒がSNS上でのいじめ等のトラブルの被害者や加害者にならないよう、その危険性を学ぶ機会を計画的に設けるとともに、家庭と協力して安全・安心な使い方やネットモラル・マナーを身に付けさせるよう努めた。
- (5) 様々な悩みを抱える生徒にきめ細かく対応するため、専門家を交えた相談体制のもと、生徒の多様な個性を把握し、その特性に応じた支援体制の充実を図った。

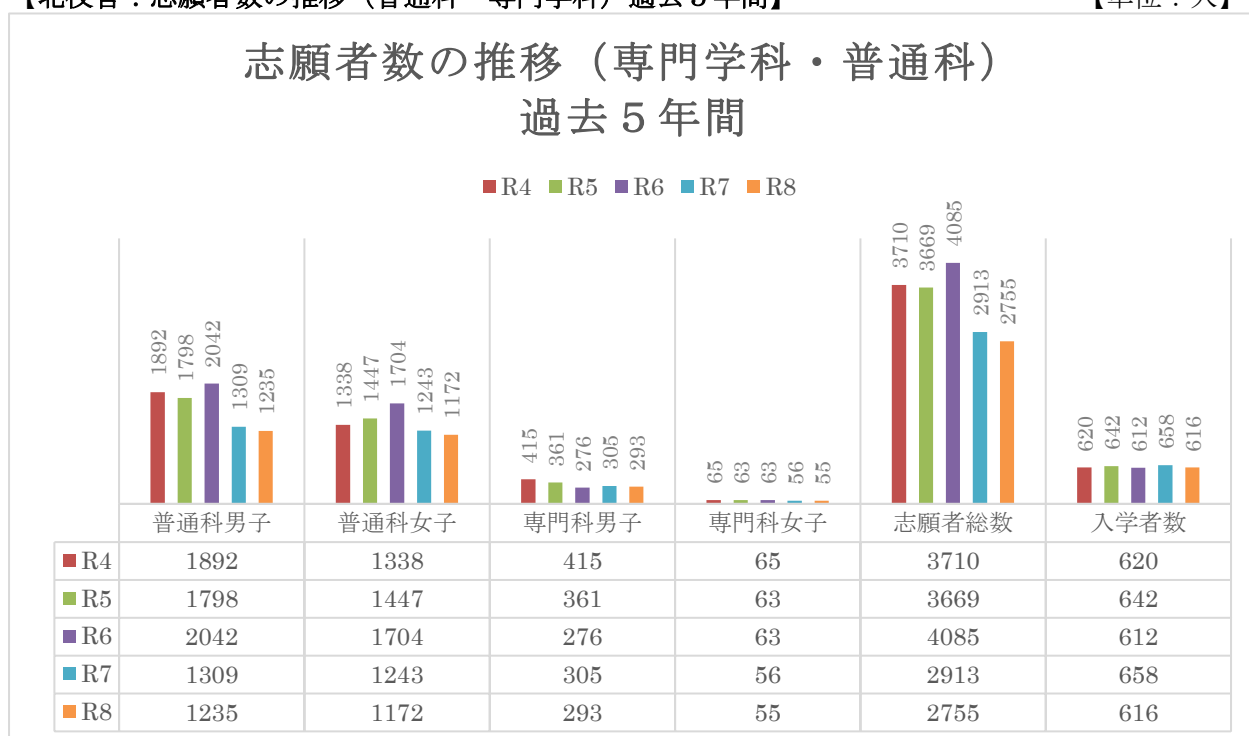
- ① 教育相談委員会を隔週で実施し、学識経験者・スクールカウンセラーの助言や、児童相談所等の関係機関との連携のもと、欠席の多い生徒、発達障害のある生徒、友人関係、親子関係、家庭環境などに悩みを抱えている生徒等に対して組織的な支援に努めた。
- ② いじめ防止の視点から生徒の小さな変化を見逃さないように心がけるとともに、定期的にアンケートを実施し、問題の早期の把握に努めた。また、いじめ問題対策委員会を隔週で実施し、問題事案に迅速かつ組織的に対応できるよう心がけた。
- ③ 障害のある生徒若しくはその保護者から、学校生活における障害を理由とする社会的障壁を除去したい旨の意思表示があった場合に、その実施に伴う負担が過重でない範囲で、障害の状態に応じて必要かつ合理的な配慮を行うよう努めた。入試においても、聴覚障害のある受験者に対する座席の配慮や、識字障害のある受験者に対して「読み上げ機」の使用を認めるなどの特別な配慮を行った。

3 その他

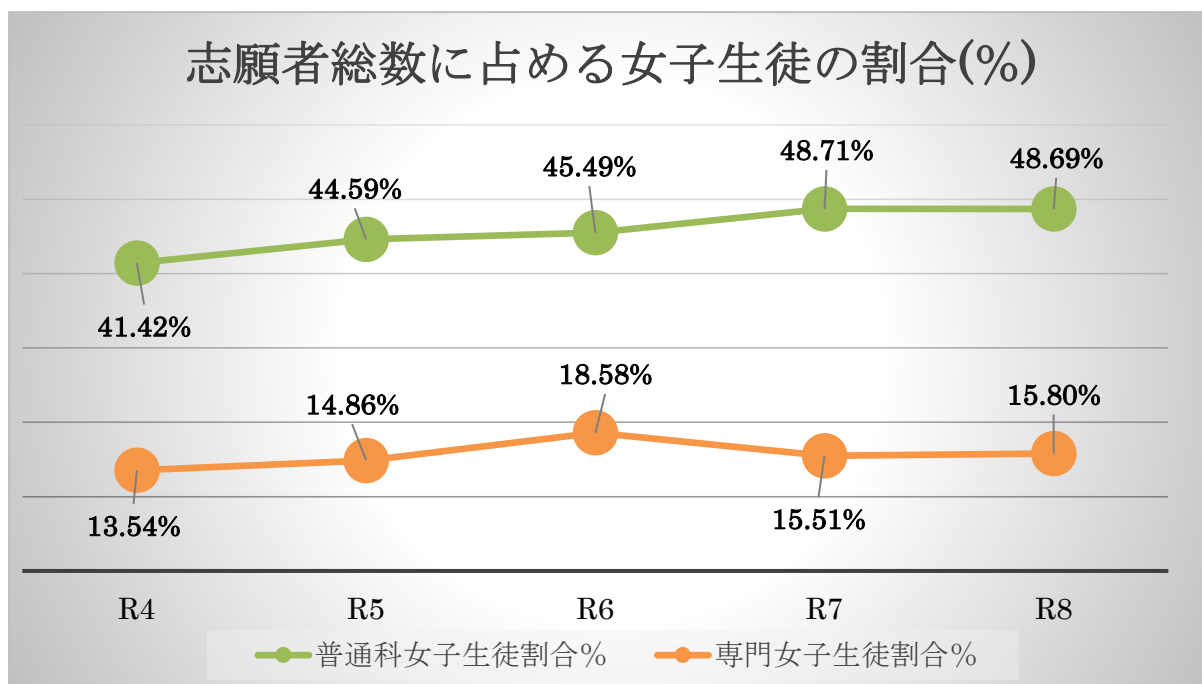
- (1) 学校組織の活性化を図り、授業や学校行事等に係る取組が、名電中学校や高校中高一貫コースを含めて組織的、計画的な連携の下で効率的かつ効果的に行われるよう努めた。
 - ① 各分掌や各係の役割と達成目標、取組方策等について、教職員評価面談等を通じて各分掌主任、担当者それぞれの取組状況等の点検評価を行い、目標の見直しや取組方策の改善を進めた。
 - ② 若手教員の組織的研修体制を整備し、本校の建学の精神を踏まえつつ、これからの教育に求められる資質、能力の向上に資する実践的な研修を行った。
- (2) 広く中学校の生徒・保護者に本校の特色や魅力を伝え、意欲的な入学者が安定的に得られるよう、生徒募集活動の一層の改善を図った。
 - ① 学校見学会、体験入学、入試説明会等に、生徒や卒業生による学校紹介の場を新たに設けるなど、行事がより効果的かつ魅力的なものとなるよう実施内容・方法について工夫改善に努めた結果、令和7年度入試（6年度実施）に一部の学校で試験日程が変更となったため一定の受験者が他校に流れたものの、その後も安定して多くの志願者数が集まっている。また、入学者のうち女子生徒の占める割合は、専門学科では2割には届かなかったが、普通科ではおよそ半数近くとなった。

【北校舎：志願者数の推移（普通科・専門学科）過去5年間】

【単位：人】



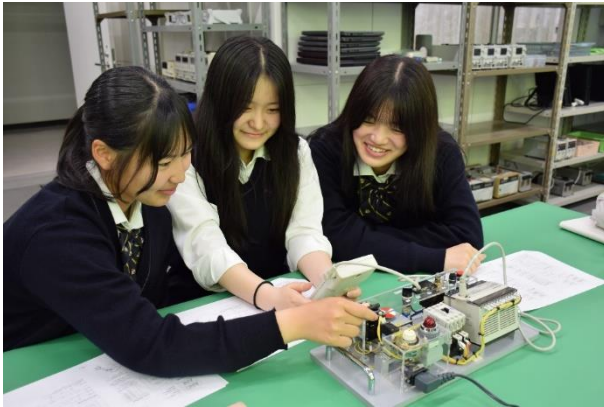
【北校舎：志願者総数に占める女子生徒の割合（普通科・専門学科）過去5年間】



- ② 学校行事や部活動をはじめ学校の現在の取組や活動の情報を、ホームページやマスメディアを通じて広く発信するよう努めた。また、学校公式インスタグラムを用いて、学校の魅力を適時発信した。
 - ③ 入試について、学校への信頼を損ねることのないよう厳しい問題点検体制と正確な採点処理体制を整備した。
- (3) 部活動について、平成 27 年度に策定した「活動方針」並びに「部活動宣言」に基づき、学校全体で組織的、計画的に改善に取り組んだ。
- ① 部活動を通じて健全な精神と身体を養い、ものづくり、スポーツ、文化活動などの幅広い分野において、社会や地域の発展に貢献する人材の育成に努めた。
 - ② 生徒が主体的、意欲的に活動できるよう部活動環境の一層の充実を図り、本校の大きな魅力である部活動の一層の振興に努めるとともに、各部の活動が持続可能なものとなるよう、活動時間の遵守と休養日の確保に取り組んだ。
 - ③ 学校ホームページに各部活動の活動目標、活動計画、大会実績等、活動の様子がわかる情報をこまめに掲載し、魅力の発信に努めた。
 - ④ 令和 7 年度には、卓球部のインターハイ 9 連覇の夢は惜しくも潰え、準決勝にて敗退したが、3 年ぶりとなるバレー部の春高バレー 2026 への出場、3 年連続となるメカニカルアーツ部の World Robot Olympiad 2025 Japan 決勝大会優勝を経て出場した世界大会への出場（第 3 位）など、国内最高峰の大会でいずれも顕著な活躍を残すことができた。
- (4) 学校行事や国際交流事業、防災教育、地域貢献活動（ボランティア活動）等が生徒の主体的、創造的、協調的な活動を促し、学校としての魅力と活力、さらには社会からの信頼を高める取組となるよう一層の充実を図った。
- ① 名電中学校及び高校中高一貫コースと高等学校の各学科・コースのそれぞれの特色を生かしながら、学校行事や部活動、生徒会活動等において、中高（若水校舎）の一体感、統一感のある取組を推進することができた。
 - ② コロナ禍により中断し令和 5 年度に再開したカナダ語学研修（希望者対象、15 日間）を継続実施できた。
 - ③ 1 年生全員を対象に校内イングリッシュ・キャンプを実施し、異文化理解教育を推進するとともに英語によるコミュニケーション能力の向上を図った。
 - ④ 令和 5 年度に新設した生徒による防災組織（防災委員会）を活用した防災教育に取り組み、

社会に貢献できる防災リーダーの育成に努め、特に、南海トラフ臨時情報（巨大地震警戒）が出された場合の対応について教職員間の共通理解を図った。

- ⑤ 部活動や生徒会活動を通じて、地域におけるボランティア活動等を積極的に行い、地域社会から信頼される学校づくりに努めた。
- (5) 教職員に配備したタブレットや保護者との連絡ツール「すぐる」等の活用を進め、教職員の働き方改革と労働環境の整備を推進した。
- (6) 教職員の資質向上とコンプライアンス意識を高めるとともに、教職員にとってより働きやすい職場環境に改善していくための教職員研修を計画的に実施した。
- (7) 将来にわたって持続可能で健全な教育環境を構築していくために、施設・設備の整備状況、組織体制、教育活動等の成果を点検し、見直しを図りながら学校全体の経常収支の改善に努めた。



Meiden Labo in AIT



Meiden Labo in AIT

【愛知工業大学名電中学校（高等学校中高一貫コース）】

1 目標

- (1) 校訓の「誠実・勤勉」のもと、自尊心とともに社会的連帯感を持ち、心豊かで健康な、実践力のある生徒を育成する。
- (2) 学園の人的資源及び物的資源を有効に活用し、6年間の中高一貫教育を通して、生徒の個性を生かし、確かな学力の定着を図る。

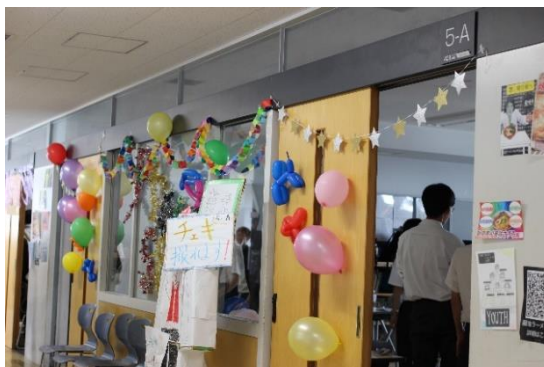
上記目標を踏まえ、令和7年度の重点目標を、①生徒及び教職員が安全かつ充実した環境の中で安心して学校生活を送ることができるよう学習環境及び職場環境の整備を計画的に進めること、②各教育活動の意義・目的をあらためて確認し、教員の働き方改革の視点も踏まえつつその精選と重点化を図ることとし、具体的な取組を次のとおり進めた。

2 教育目標を踏まえた具体的な取組

- (1) 6年一貫の教育課程の趣旨を踏まえて、各学年・各教科における到達目標を明確にしながら、年間指導計画に基づいて計画的に学習指導の充実・改善を図った。
 - ① 学習用タブレット端末と各教室に整備した電子黒板機能付きプロジェクターを活用した授業改革に全校体制で取り組み、生徒の学習意欲を喚起するとともに、問題解決的な学習を積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力の育成・向上を図った。また、タブレットの多様な機能を活用し、生徒の学習状況や理解度を的確に把握し、授業改善に生かすよう努めた。
 - ② 家庭での学習習慣を身に付けさせるとともに、学力推移調査（中学校）、到達度テスト（高等学校）や定期テストの結果を踏まえ、学習ソフト（スタディサプリ等）を効果的に活用するなどして個に応じたきめ細かな指導を行い、基礎・基本の確実な定着を図った。
 - ③ 観点別学習評価（「知識・技能（技術）」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点）について、各教科の目標を踏まえた適切な評価規準のもと、信頼性と妥当性のある評価に努めた。特に、定期考査において「知識・技能」と「思考・判断・表現」の評価がバランスよくできるよう、その改善を図った。
 - ④ 中学校の総合的な学習の時間や高等学校の総合的な探究の時間「Meiden Quest」を通して、

探究的、問題解決的な学習活動に積極的に取り組ませ、学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の実現を図った。3学期には学校全体で発表会を行い、校舎（北校舎と合同開催）及び学年を越えて研究成果の共有を図った。

- ⑤ 中高一貫教育の利点を生かし、中学3年の「総合的な学習の時間」を活用して情報に関する基礎的な知識やスキルを学ばせ、高等学校からの「情報」においてより実践的なレベルの学習ができるようにした。
 - ⑥ 土曜日を活用して、関心と意欲のある中学生を対象としたプログラミング教室やものづくりに関する学習の場を設けた。
- (2) 6年間を見通しながら各学年の発達段階に応じたキャリア教育を計画的に推進し、生徒がこれらの活動を通して主体的な進路選択ができるよう努めた。
- ① 生徒が自らの興味関心に基づいて具体的な進路目標を設定し、外部テスト等も活用しながら計画的な進路実現の取組を継続できるよう、教職員が連携して指導・支援に努めた。
 - ② 中学校における社会人講話や卒業生講話、インタビュー学習、高校におけるインターンシップや「大学を知ろう」講座等を計画的に実施し、生徒の主体的な進路選択を促した。
 - ③ 「社会人基礎力」を構成する要素の内、特に「主体性」「計画力」「実行力」「規律性」を養うキャリア教育を、教職員の共通理解のもと6年間の教育活動全体を通じて行うよう努めた。
 - ④ 成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、積極的に社会に参画する態度を養うとともに、消費者庁作成教材「社会への扉」などを活用し、成人として消費生活を送る上で必要となる知識や実践的な能力の育成を図った。
- (3) 学校生活を通して集団生活の基本を身に付けるとともに、他者の意見や互いの個性を尊重し合える温かい人間関係を育む生徒指導に努めた。
- ① 中学校において、デیلیーノートの記録・点検等の指導を通して基本的生活習慣の確立を図るとともに、学習習慣や基本的なルールやマナーを身に付けられるようきめ細かな指導に努めた。
 - ② 地域から愛される学校になるために、登校指導や校門指導を実施し、通学路における自転車や歩行の交通マナーを遵守させるとともに、挨拶や礼儀・身だしなみの指導を継続的に実施した。
 - ③ 生徒がSNS上でのいじめ等のトラブルの被害者や加害者にならないよう、その危険性を学ぶ機会を計画的に設けるとともに、家庭と協力して安全・安心な使い方やネットモラル・マナーを身に付けさせるよう努めた。
 - ④ 宿泊行事等を通して思いやりの心や協調の精神を育むとともに、文化祭や体育祭等の学校行事における自主的・自立的活動を通して、連帯意識や責任感を醸成し、たくましく生きる力の育成を図った。
- (4) 生徒の持つ多様な個性を的確に把握し、一人ひとりの特性に応じたきめ細かな指導に努めた。
- ① 音楽、美術、家庭科や技術科の学習活動の中で発達段階に応じて幅広い体験の機会を設け、「写生大会」や「合唱祭」など創造する喜びや表現する楽しさを味わうとともに、美しいものや自然に感動する心など、豊かな感性の育成に努めた。
 - ② 6年間の教育活動を通して、多面的な視点から一人ひとりの生徒の特性を理解し、個々の生徒の良いところや得意な分野をさらに伸ばして、自信と意欲を引き出す指導に心がけた。



文化祭



文化祭



体育祭



体育祭

(5) 様々な悩みを抱える生徒にきめ細かく対応するため、専門家を交えた相談体制のもと、生徒の多様な個性を把握し、その特性に応じた支援体制の充実を図った。

① 教育相談委員会を隔週で実施し、学識経験者・スクールカウンセラーの助言や、児童相談所等の関係機関との連携のもと、欠席の多い生徒、発達障害のある生徒、友人関係、親子関係、家庭環境などに悩みを抱えている生徒等に対して組織的な支援に努めた。特に、入学後間もない時期に、中学1年生全員を対象としたスクールカウンセラーによる「ミニカウンセリング」を実施し、カウンセリングの心理的な負担を軽くする試みを始めた。

② いじめ防止の視点から生徒の小さな変化を見逃さないように心がけるとともに、定期的アンケートを実施し、問題の早期の把握に努めた。特に中学生については、授業中だけでなく休み時間や授業後における生徒の様子にも気を配り、三者面談や日常的な家庭とのやりとりを通して生徒の状況把握に努めた。また、いじめ問題対策委員会を隔週で実施し、問題事案に迅速かつ組織的に対応できるよう心がけた。

③ 発達障害等のある生徒については、保護者との連携のもと、生徒の特性や課題を把握して「個別の指導計画」を作成し、教員間の情報共有を図りながら適切な指導となるよう努めた。

④ 障害のある生徒若しくはその保護者から、学校生活における障害を理由とする社会的障壁を除去したい旨の意思表示があった場合に、その実施に伴う負担が過重でない範囲で、障害の状態に応じて必要かつ合理的な配慮を行うよう努めた。入試においても、識字障害のある受験者に対して書き取り問題を代替問題に差し替えるなどの特別な配慮を行った。

(6) 部活動については、建学の精神を具現化する教育活動の柱の一つとして、学校としての活動方針を踏まえて組織的、計画的にその充実・改善に取り組んだ。

① 中学生の心身の発達状況を踏まえ、指導内容の工夫改善に努めた。

② 生徒が主体的、意欲的に活動できるよう部活動環境の一層の充実を図るとともに、各部の活動が学習等と両立するものとなるよう、活動時間の遵守と休養日の確保に取り組んだ。

③ 令和7年度には、中学校卓球部が全国中学校総合体育大会(8月)及び全国中学選抜卓球大会(3月)においてともに優勝を飾った。また、メカニカルアーツ部の中学3年生3名が3月に開催されたロボカップジュニア全国大会オンステージ部門で優勝し、令和8年7月に韓国・インチョンにて開催される世界大会に出場する権利を獲得するなど、顕著な活躍が見られた。



卓球部



メカニカルアーツ部

3 その他

(1) 学校組織の活性化を図り、授業や学校行事等が北校舎と連携してより効率的かつ効果的に運営できるよう改善に努めた。

① 名電中学校（高等学校中高一貫コース）と高等学校の相互の特色を生かしながら、学校行事における協力体制の強化に努めた。

② プログラミング教育やものづくり等の分野において、生徒の意欲を一層高められるよう、高校、大学の施設設備や人材の一層の活用を図った。

(2) 異文化への理解、広い視野、高いコミュニケーション能力を備えたグローバル人材を育成するため、6年間を見据えた国際理解教育プログラムを実施した。

① 各学年の学習内容を踏まえた国際理解と英語のコミュニケーション学習に関する取組を計画的に実施するとともに、各学年の英語検定等の合格目標を明示して学習支援を行った。

② コロナ禍により中断し令和5年度に8日間のプログラムで再開したオーストラリア語学研修を、中断前の15日間のプログラムに戻して実施できた。



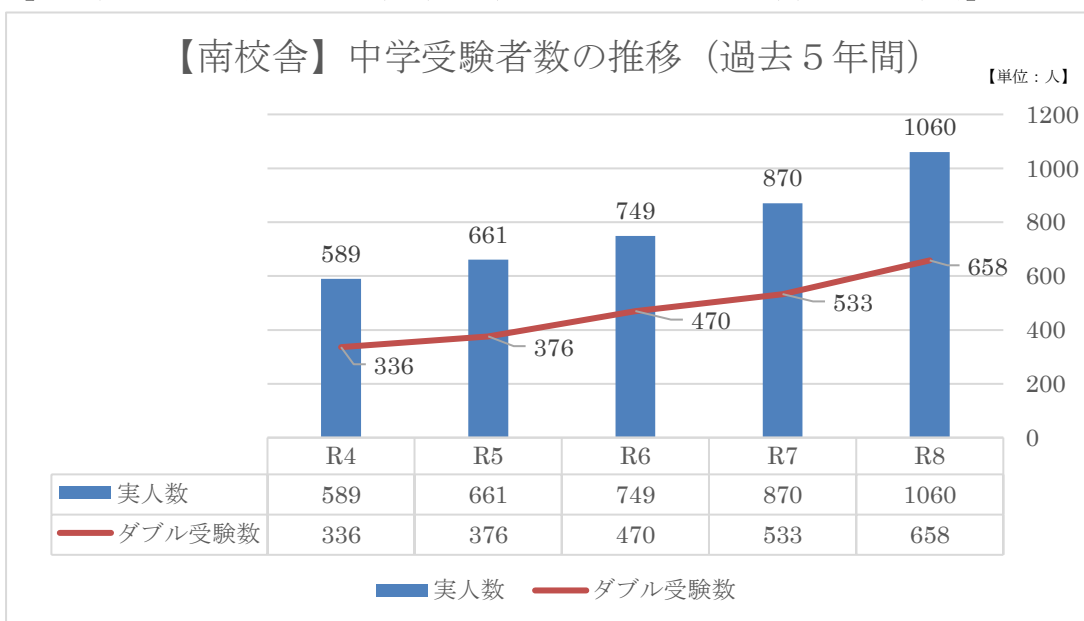
オーストラリア語学研修

③ 各国際理解教育プログラムの実施にあたっては、事前の探究的学習活動や事後の成果及び課題のまとめとその発表活動（プレゼンテーション）等を実施することにより、より効果的な取組となるよう努めた。

(3) 生徒募集活動のさらなる充実を図った。

① 県立中高一貫校の開設により今後中学受験希望者の一段の増加が見込まれることを踏まえ、そのニーズを的確に把握し、学校説明会や体験授業、塾の指導者を対象にした説明会・懇談会等において、本校の魅力や特色をより効果的に発信するよう努めた結果、令和8年度入試では過去最高の志願者数となった。また、本校募集の特色である「ダブル受験」者数の伸びも顕著であった。

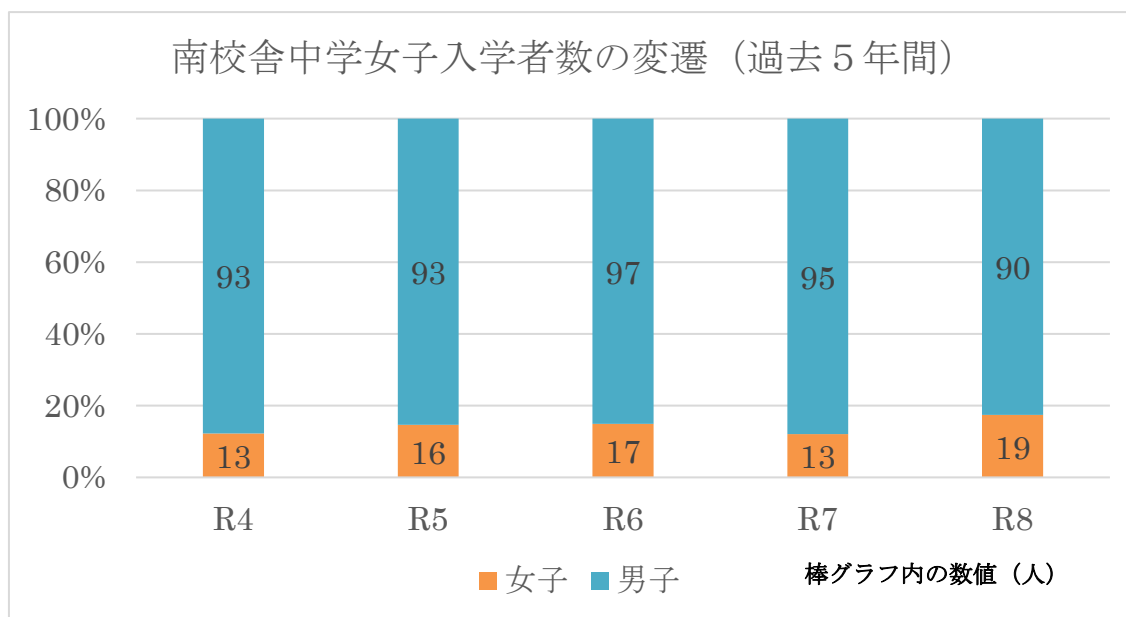
【南校舎：名電中学校志願者数（実人数およびダブル受験者数）過去5年間】



② 学校紹介パンフレットやホームページを通じて、学校の目標や特色、それらを踏まえた具体的な取組が受験生や保護者に伝わるよう、きめ細かな更新に努めた。

③ 学校説明会等において女子生徒が活躍する場を設けるなど、女子生徒の入学比率を高める努力をした結果、令和8年度入試（7年度実施）では女子入学者数が増えた。

【南校舎：中学女子入学者数の変遷（過去5年間）】



- ④ 入試について、学校への信頼を損ねることのないよう厳しい問題点検体制と正確な採点処理体制を整備した。
- (4) 教職員に配備したタブレットや保護者との連絡ツール「すぐーる」等の活用をさらに進め、教職員の働き方改革と労働環境の整備を一層推進した。
- (5) 教職員の資質向上とコンプライアンス意識を高めるとともに、教職員にとってより働きやすい職場環境に改善していくための教職員研修を計画的に実施した。
- (6) 将来にわたって持続可能で健全な教育環境を構築していくために、施設・設備の整備状況、組織体制、教育活動等の成果を点検し、見直しを図りながら学校全体の経常収支の改善に努めた。



ロボカップジュニア全国大会



ロボカップジュニア全国大会

3. 財務の概要

学校法人名古屋電気学園全体（設置校である愛知工業大学、愛知工業大学名電高等学校、愛知工業大学名電中学校を含む。）の令和7年度における決算概要については以下のとおりである。

（1）決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

「固定資産」は、有形固定資産では資産の取得に対し減価償却が大きいため減額したが、施設整備引当特定資産の繰入等に伴う特定資産の増額等により 585,522 千円増額し 51,396,651 千円となった。「流動資産」は 803,102 千円増加し 15,980,858 千円となり、「資産の部合計」は前年度より 1,388,624 千円増加の 67,377,509 千円となった。

学校法人会計基準の改正に伴い、「流動負債」に賞与引当金 365,035 千円を新規計上したこと等により、「負債の部合計」は前年度より 572,800 千円増加し 5,696,752 千円となった。

「基本金」から「翌年度繰越収支差額」を減じた「純資産の部合計」は 815,823 千円増加し 61,680,757 千円となり、「負債及び純資産の部合計」は 67,377,509 千円となった。

貸 借 対 照 表

（単位：千円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	本年度
固 定 資 産	48,224,348	50,140,384	49,979,338	50,811,129	51,396,651
流 動 資 産	16,001,733	14,893,641	15,417,514	15,177,756	15,980,858
資 産 の 部 合 計	64,226,081	65,034,025	65,396,852	65,988,885	67,377,509
固 定 負 債	2,979,512	2,787,954	2,668,465	2,605,975	2,685,874
流 動 負 債	2,933,885	3,076,801	2,628,335	2,517,977	3,010,878
負 債 の 部 合 計	5,913,397	5,864,754	5,296,799	5,123,952	5,696,752
基 本 金	69,513,353	71,088,829	73,421,480	73,307,276	73,571,641
繰越収支差額	△ 11,200,669	△ 11,919,559	△ 13,321,427	△ 12,442,342	△ 11,890,884
純 資 産 の 部 合 計	58,312,683	59,169,270	60,100,052	60,864,934	61,680,757
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	64,226,081	65,034,025	65,396,852	65,988,885	67,377,509

イ) 財務比率の経年比較

貸借対照表関係比率（過去 5 年間）

区 分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	本年度	令和6年度 全国平均 (医歯系法 人を除く 525法人)	評価※
貸 借 対 照 表 関 係 比 率	固 定 資 産 率	固 定 資 産 率	75.1 %	77.1 %	76.4 %	77.0 %	76.3 %	86.1 %	▼
	有 形 固 定 資 産 率	有 形 固 定 資 産 率	52.8 %	52.5 %	53.8 %	51.4 %	48.9 %	57.6 %	▼
	特 定 資 産 率	特 定 資 産 率	19.5 %	21.8 %	19.7 %	22.7 %	24.6 %	23.7 %	△
	流 動 資 産 率	流 動 資 産 率	24.9 %	22.9 %	23.6 %	23.0 %	23.7 %	13.9 %	△
	固 定 負 債 率	固 定 負 債 率	4.6 %	4.3 %	4.1 %	3.9 %	4.0 %	6.4 %	▼
	流 動 負 債 率	流 動 負 債 率	4.6 %	4.7 %	4.0 %	3.8 %	4.5 %	5.2 %	▼
	内 部 留 保 率	運 用 資 産 - 総 負 債 率	37.0 %	37.2 %	37.3 %	40.2 %	41.8 %	28.5 %	△
	運 用 資 産 率	運 用 資 産 - 外 部 負 債 率	2.4 年	2.4 年	2.5 年	2.7 年	2.7 年	2.0 年	△
	純 資 産 率	純 資 産 率	90.8 %	91.0 %	91.9 %	92.2 %	91.5 %	88.4 %	△
	繰 越 収 支 差 額 率	繰 越 収 支 差 額 率	△ 17.4 %	△ 18.3 %	△ 20.4 %	△ 18.9 %	△ 17.6 %	△ 17.8 %	△
	固 定 比 率	固 定 資 産 率	82.7 %	84.7 %	83.2 %	83.5 %	83.3 %	97.4 %	▼
	固 定 長 期 率	固 定 資 産 率	78.7 %	80.9 %	79.6 %	80.1 %	79.8 %	90.9 %	▼
	流 動 比 率	流 動 資 産 率	545.4 %	484.1 %	586.6 %	602.8 %	530.8 %	265.6 %	△
	総 負 債 比 率	総 負 債 率	9.2 %	9.0 %	8.1 %	7.8 %	8.5 %	11.6 %	▼
	負 債 比 率	総 負 債 率	10.1 %	9.9 %	8.8 %	8.4 %	9.2 %	13.1 %	▼
	前 受 金 保 有 率	現 金 預 金 率	858.2 %	774.7 %	891.2 %	805.5 %	813.9 %	377.0 %	△
	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 保 有 率	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	73.3 %	△
	基 本 金 比 率	基 本 金 要 組 入 額 率	99.7 %	99.8 %	99.9 %	100.0 %	100.0 %	97.6 %	△
	減 価 償 却 比 率	減 価 償 却 資 産 取 得 価 格 (図 書 を 除 く) 率	61.4 %	62.9 %	61.7 %	63.6 %	65.4 %	56.3 %	～
	積 立 率	運 用 資 産 率	77.8 %	76.3 %	73.1 %	75.8 %	78.6 %	74.9 %	△

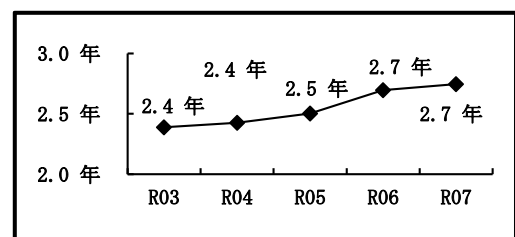
※財務比率の高低の評価について:「△」高い値が良い、「▼」低い値が良い、「～」どちらとも言えない

運用資産余裕比率

[(運用資産－外部負債) ／経常支出]

一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。

一般的にはこの比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であると言える。

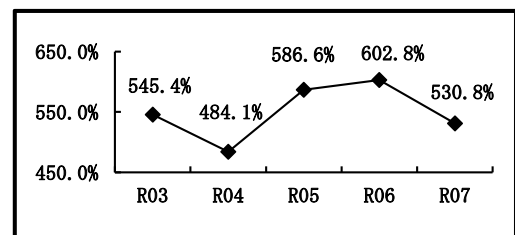


流動比率

[流動資産／流動負債]

資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する指標の一つである。

一般に金融機関等では、この比率が 200%以上であれば優良とみなしている。

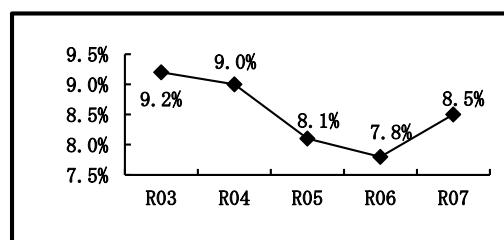


総負債比率

[総負債／総資産]

総資産に対する外部資金の比重を評価する比率である。

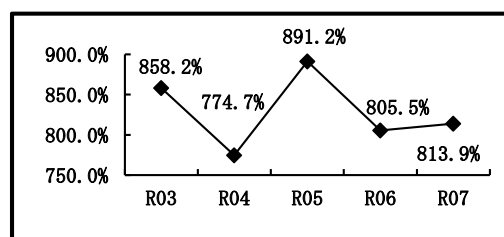
この比率は一般的には低いほど望ましく、100%を超えると債務超過であることを示す。



前受金保有比率

[現金預金／前受金]

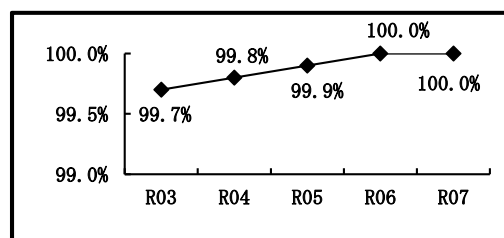
前受金に対する現金預金の割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料等が翌年度繰越支払資金である現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。



基本金比率

[基本金／基本金要組入額]

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。未組入額があることは借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味し、この比率は100%に近づく方が望ましいといえる。

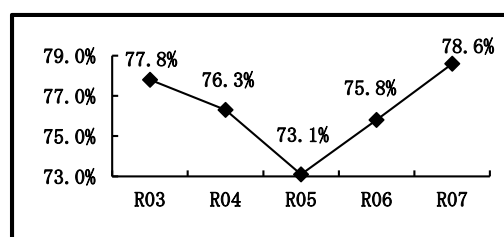


積立率

[運用資産／要積立額]

学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。

一般的には比率は高い方が望ましいといえる。

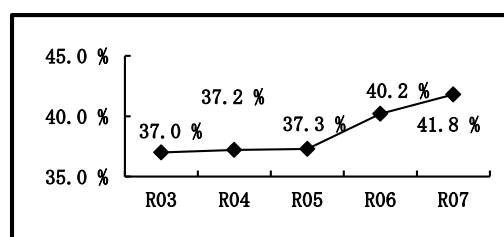


内部留保資産比率

[（運用資産－総負債）／総資産]

総資産に対する特定資産と有価証券（固定資産及び流動資産）と現金預金を合計した「運用資産」から総負債を引いた金額の割合である。

プラス幅が大きいほど運用資産の蓄積度が大きいと評価できる。

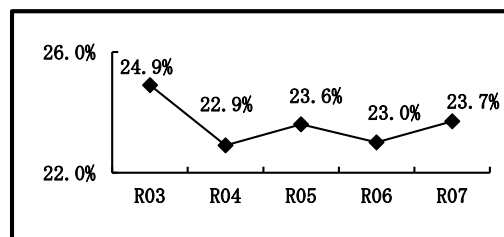


流動資産構成比率

[流動資産／総資産]

資産構成のバランスを全体的に見るための指標となる。

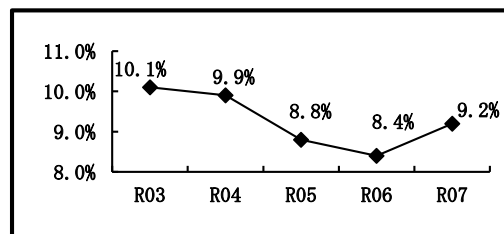
一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富んでいると評価できる。



負債比率

[総負債／純資産]

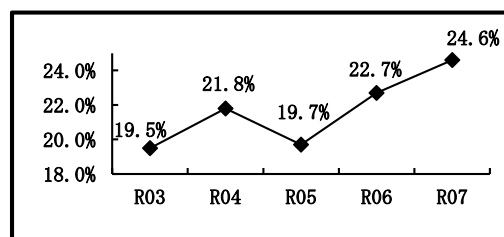
外部資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る指標であり、100%以下で低い方が望ましい。



特定資産構成比率

[特定資産／総資産]

各種引当特定資産などの長期にわたって特定の目的のために保有する金融資産の蓄積状況を評価する指標である。



② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

収入の大きな割合を占める「学生生徒等納付金」では、大学及び高校の入学者数が増加したことに伴い、設置校全体の在籍者数は前年度より 87 名増加し、140,105 千円の増収となった。また、大学では高等教育の修学支援制度の拡充による国庫補助金の増加に伴い、経常費等補助金全体で 672,642 千円増加したことなどから、教育活動収入は、前年度に対して 904,791 千円増収の 13,211,063 千円となった。

教育活動支出では、キャンパス整備として、大学や高校の建物補修による環境維持や、高校・サッカー場及びグラウンド LED 化工事等の教育環境改善に取り組んだ。奨学金は大学の修学支援制度の拡充に伴い増額した。また、減価償却費では、大学 1 号館、7 号館、自由が丘キャンパスなどの建物付帯設備の償却期間が前年度に終了したことに伴う減額により、教育活動支出全体は前年度に対して 565,020 千円増額の 12,185,826 千円となった。

教育活動収支と教育活動外収支を合計した「経常収支差額」は、前年度に対して 418,129 千円増加の 1,163,760 千円となった。「経常収支差額」と「特別収支差額」を合計した「基本金組入前当年度収支差額」は 815,823 千円、これに「基本金組入額」264,365 千円を組入後の「当年度収支額」は 551,458 千円となり、「前年度繰越収支差額」と合算した「翌年度繰越収支差額」は、△11,890,884 千円の計上となった。

事業活動収支計算書

(単位：千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	本年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	9,569,658	9,873,461	9,960,964	9,756,378	9,896,484
	手数料	379,226	345,106	349,217	333,970	357,660
	寄付金	89,349	85,555	104,174	122,450	121,634
	経常費等補助金	1,802,818	1,800,043	1,696,531	1,675,288	2,347,930
	付随事業収入	236,941	167,939	192,024	264,336	232,695
	雑収入	362,488	532,154	319,730	153,850	254,660
	教育活動収入計	12,440,480	12,804,258	12,622,640	12,306,272	13,211,063
	事業活動支出の部					
	人件費	6,266,961	6,391,518	6,052,385	5,804,246	6,082,991
	教育研究経費	4,927,344	4,777,959	4,843,067	5,001,497	5,222,600
	管理経費	812,804	788,694	737,815	815,063	880,235
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	12,007,109	11,958,171	11,633,267	11,620,807	12,185,826
教育活動収支差額		433,371	846,087	989,373	685,466	1,025,237
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	37,284	35,345	39,957	60,696	138,607
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	37,284	35,345	39,957	60,696	138,607
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	2,824	2,059	1,295	530	83
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	2,824	2,059	1,295	530	83
	教育活動外収支差額	34,460	33,286	38,662	60,166	138,524
経常収支差額		467,831	879,373	1,028,035	745,631	1,163,760
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	664	1,566	906	3,284	294
	その他の特別収入	54,187	119,891	66,259	127,451	83,578
	特別収入計	54,851	121,457	67,165	130,735	83,872
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	101,795	142,780	163,188	110,795	71,083
	その他の特別支出	856	1,463	1,231	689	360,725
	特別支出計	102,651	144,243	164,418	111,485	431,809
	特別収支差額	△ 47,800	△ 22,786	△ 97,254	19,250	△ 347,937
基本金組入前当年度収支差額		420,031	856,587	930,782	764,881	815,823
基本金組入額合計		△ 3,338	△ 1,575,477	△ 2,332,650	-	△ 264,365
当年度収支差額		416,693	△ 718,890	△ 1,401,868	764,881	551,458
前年度繰越収支差額		△ 11,738,332	△ 11,617,363	△ 11,200,669	△ 11,919,559	△ 12,442,342
基本金取崩額		-	-	-	114,204	-
翌年度繰越収支差額		△ 11,321,638	△ 12,336,252	△ 12,602,538	△ 11,040,474	△ 11,890,884

(参考)

事業活動収入計	12,532,615	12,961,061	12,729,762	12,497,703	13,433,541
事業活動支出計	12,112,584	12,104,474	11,798,980	11,732,822	12,617,718

イ) 財務比率の経年比較

事業活動収支計算書関係比率（過去 5 年間）

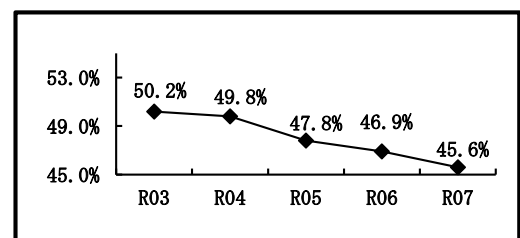
区 分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	本年度	令和6年度 全国平均 (医歯系法人を除く 525法人)	評価※
事業活動収支計算書関係比率	人件費比率	人件費／經常収入	50.2 %	49.8 %	47.8 %	46.9 %	45.6 %	50.9 %	▼
	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	65.5 %	64.7 %	60.8 %	59.5 %	61.5 %	70.7 %	▼
	教育研究経費比率	教育研究経費／經常収入	39.5 %	37.2 %	38.2 %	40.4 %	39.1 %	37.3 %	△
	管理経費比率	管理経費／經常収入	6.5 %	6.1 %	5.8 %	6.6 %	6.6 %	8.9 %	▼
	借入金等利息比率	借入金等利息／經常収入	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.1 %	▼
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	3.4 %	6.6 %	7.3 %	6.1 %	6.1 %	3.3 %	△
	基本金組入後収支比率	事業活動収入－基本金組入額／事業活動収入－基本金組入額	96.7 %	106.3 %	113.5 %	93.9 %	95.8 %	107.4 %	▼
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／經常収入	76.7 %	76.9 %	78.7 %	78.9 %	74.1 %	72.0 %	～
	寄付金比率	寄付金／事業活動収入	1.0 %	1.0 %	1.3 %	1.7 %	1.2 %	2.0 %	△
	經常寄付金比率	教育活動収支の寄付金／經常収入	0.7 %	0.7 %	0.8 %	1.0 %	0.9 %	1.6 %	△
	補助金比率	補助金／事業活動収入	14.5 %	14.5 %	13.3 %	13.6 %	17.8 %	15.0 %	△
	經常補助金比率	經常費等補助金／經常収入	14.4 %	14.0 %	13.4 %	13.5 %	17.6 %	14.7 %	△
	基本金組入率	基本金組入額／事業活動収入	0.0 %	12.2 %	18.3 %	0.0 %	2.0 %	10.0 %	△
	減価償却費比率	減価償却額／經常支出	15.8 %	15.4 %	15.7 %	15.5 %	13.7 %	11.4 %	～
	經常収支差額比率	經常収支差額／經常収入	3.7 %	6.8 %	8.1 %	6.0 %	8.7 %	2.7 %	△
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額／教育活動収入計	3.5 %	6.6 %	7.8 %	5.6 %	7.8 %	0.3 %	△

※財務比率の高低の評価について:「△」高い値が良い、「▼」低い値が良い、「～」どちらとも言えない

人件費比率

[人件費／經常収入]

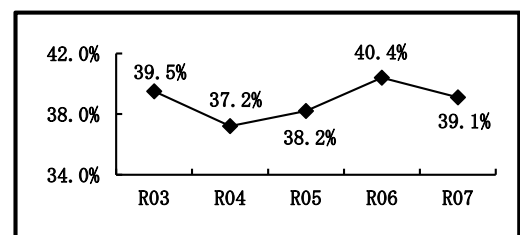
人件費は学校における最大の支出要素であることから、この比率が適正水準を超えると經常収支の悪化に繋がる要因ともなる。



教育研究経費比率

[教育研究経費／經常収入]

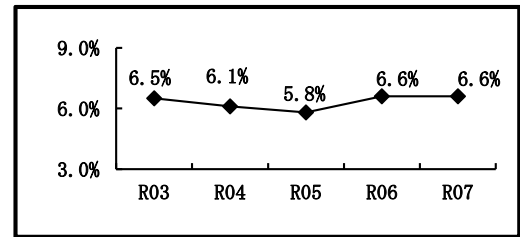
教育研究経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、經常収支の均衡を維持できる限り、この比率は高い方が良いとされている。



管理経費比率

[管理経費／経常収入]

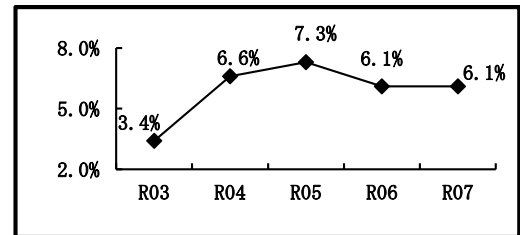
管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいとされている。



事業活動収支差額比率

[基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入]

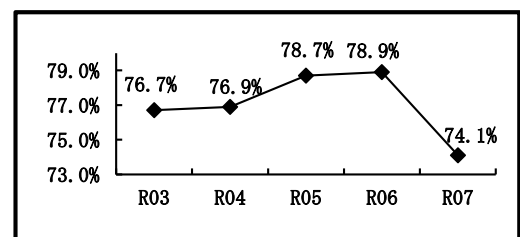
この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながる。



学生生徒等納付金比率

[学生生徒等納付金／経常収入]

学生生徒等納付金は学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、外部要因に影響されることの少ない自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましいとされている。

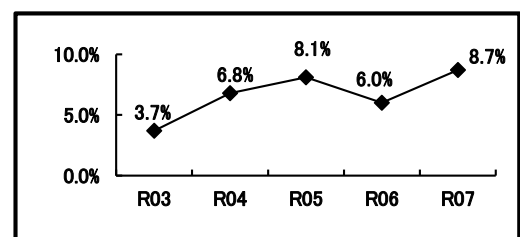


経常収支差額比率

[経常収支差額比率／経常収入]

臨時的な要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率である。

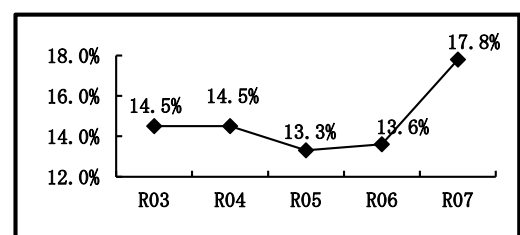
この比率がプラスで大きいほど経常的な収支が安定していることを示している。



補助金比率

[補助金／事業活動収入]

国又は地方公共団体の補助金は、全体的に見て納付金に次ぐ第二の収入源になっているが、国などの施策や財政事情により、補助金削減等の影響を大きく受ける可能性がある。



③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

「施設関係支出」は、大学・13号館及び6号館の空調機更新、バス降車場から1号館までの歩行路屋根（ソーラーパネル付）設置などに289,992千円を計上、「設備関係支出」は、大学及び高校の実習室PCや教育研究用機器備品の更新等により406,540千円を計上した。

また、「資産運用支出」は、「施設整備引当特定資産」などの繰入を含め1,680,510千円を計上したが、前年度に新設した特定資産の計上額が大きく620,801千円減額した。

資金収支計算書における決算総額は28,434,690千円、うち「翌年度繰越支払資金」は15,668,430千円となり、前年度に比べ650,246千円増額した。

資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	本年度
学生生徒等納付金収入	9,569,658	9,873,461	9,960,964	9,756,378	9,896,484
手数料収入	379,226	345,106	349,217	333,970	357,660
寄付金収入	92,607	85,274	115,190	123,982	118,737
補助金収入	1,823,279	1,879,278	1,698,507	1,705,818	2,385,560
資産売却収入	413,700	109,000	201,113	203,284	108,294
付随事業・収益事業収入	236,941	167,939	192,024	264,336	232,695
受取利息・配当金収入	37,284	35,345	39,957	60,696	138,607
雑収入	363,046	532,255	256,964	161,556	258,731
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,823,464	1,850,265	1,704,503	1,864,417	1,925,089
その他の収入	431,841	390,508	3,480,544	152,098	105,640
資金収入調整勘定	△ 2,106,362	△ 2,294,439	△ 2,002,224	△ 1,810,648	△ 2,110,990
前年度繰越支払資金	14,772,481	15,648,838	14,334,051	15,191,270	15,018,183
収入の部合計	27,837,165	28,622,830	30,330,810	28,007,158	28,434,690

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	本年度
人件費支出	6,299,506	6,478,368	5,972,109	5,801,499	5,997,654
教育研究経費支出	3,178,155	3,064,233	3,147,786	3,314,411	3,699,957
管理経費支出	669,790	655,791	608,032	696,161	734,045
借入金等利息支出	2,824	2,059	1,295	530	83
借入金等返済支出	126,660	126,660	126,660	126,660	60,000
施設関係支出	155,234	1,694,831	2,477,729	241,253	289,992
設備関係支出	302,431	452,706	479,628	305,232	406,540
資産運用支出	1,397,542	1,900,000	2,010,400	2,301,311	1,680,510
その他の支出	619,390	663,132	741,949	476,847	318,927
資金支出調整勘定	△ 563,204	△ 749,001	△ 426,047	△ 274,931	△ 421,447
翌年度繰越支払資金	15,648,838	14,334,051	15,191,270	15,018,183	15,668,430
支出の部合計	27,837,165	28,622,830	30,330,810	28,007,158	28,434,690

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収支は2,854,277千円、施設設備等活動による資金収支は△2,159,881千円、その他の活動による資金収支は△44,149千円となった結果、支払資金は650,246千円増加し翌年度繰越支払資金は15,668,430千円となった。

活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	本年度
教育活動による資金収支					
教 育 活 動 資 金 収 入 計	12,439,739	12,803,371	12,552,669	12,304,368	13,208,166
教 育 活 動 資 金 支 出 計	10,146,594	10,196,928	9,726,696	9,811,382	10,431,138
差 引	2,293,145	2,606,442	2,825,973	2,492,986	2,777,028
調 整 勘 定 等	61,263	53,199	△ 199,902	100,613	77,248
教育活動資金収支差額	2,354,408	2,659,642	2,626,071	2,593,599	2,854,277
施設設備等活動による資金収支					
施 設 設 備 等 活 動 資 金 収 入 計	25,581	88,235	3,014,200	35,814	45,923
施 設 設 備 等 活 動 資 金 支 出 計	1,657,665	3,847,537	4,657,356	2,546,485	2,196,532
差 引	△ 1,632,084	△ 3,759,302	△ 1,643,157	△ 2,510,672	△ 2,150,609
調 整 勘 定 等	40,071	△ 37,877	72,133	△ 30,678	△ 9,272
施設設備等活動資金収支差額	△ 1,592,013	△ 3,797,179	△ 1,571,023	△ 2,541,349	△ 2,159,881
小 計 (教育活動資金収支差額+施設設備等資金収支差額)	762,395	△ 1,137,537	1,055,048	52,250	694,396
その他の活動による資金収支					
そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計	482,967	223,507	256,580	269,838	243,377
そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計	368,971	400,724	454,376	495,142	287,519
差 引	113,996	△ 177,217	△ 197,796	△ 225,304	△ 44,142
調 整 勘 定 等	△ 33	△ 33	△ 33	△ 33	△ 7
その他の活動資金収支差額	113,963	△ 177,250	△ 197,829	△ 225,337	△ 44,149
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	876,357	△ 1,314,787	857,219	△ 173,087	650,246
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	14,772,481	15,648,838	14,334,051	15,191,270	15,018,183
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	15,648,838	14,334,051	15,191,270	15,018,183	15,668,430

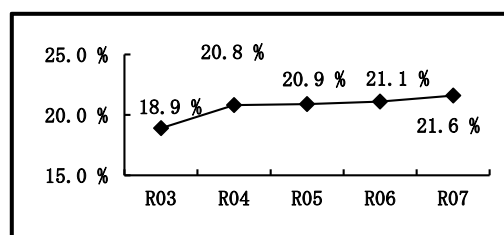
ウ) 財務比率の経年比較

教育活動資金収支差額比率

[教育活動資金収支差額／教育活動資金収入]

学校法人における本業である教育活動でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。

比率はプラスであることが望ましいとされている。



(2) その他

① 資産運用の状況

種 類	当年度（令和8年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	4,596,441 千円	3,579,388 千円	△1,017,053 千円
株 式	2,474 千円	8,326 千円	5,852 千円
投 資 信 託	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	4,598,915 千円	3,587,714 千円	△1,011,201 千円
時価のない有価証券	172,785 千円		
有価証券合計	4,771,700 千円		

② 学校債の状況 なし

③ 寄付金の状況

寄付金の種類	寄付者	金 額	摘 要
教育研究支援募金	個人、企業 等	19,283 千円	
外部団体からの寄付	同窓会、後援会 等	28,161 千円	教育活動、国際交流に対する寄付 等
奨学寄附金・研究助成金	企業、研究所 等	71,293 千円	
現物寄付金	科研費 等	44,775 千円	備品及び図書
合 計		163,512 千円	

④ 補助金の状況

事業活動収支計算書「経常費等補助金」を除く補助金の総額は、私立大学等研究設備整備費等補助金 23,320 千円、私立大学等研究設備整備費等補助金（私立高等学校等 ICT 教育設備整備推進事業費）11,835 千円、名古屋市私立高等学校施設設備費補助金 2,475 千円を含む 37,630 千円である。

⑤ 収益事業の状況 なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

本学の経営状況は、学生生徒の安定的な確保が重点戦略であり、学生生徒納付金比率は 74.1%で過去 5 年間に於いても、安定的に入学定員及び収容定員を充足している。また事業活動収支差額比率は、令和 7 年度 6.1%と令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 か年で 3%～7%で推移している。一方、教育研究費比率は 39%前後で推移し、管理経費比率は 6%前後であることから、全国平均と比較しても、教育研究経費への適切な予算配分と管理経費を抑制し効率的な運営を実現している。

また、特定資産構成比率は24.6%と同平均の23.7%を上回っていることから、特定資産（施設整備引当特定資産・研究設備充実引当特定資産）の充実を図り、中長期的な財政支出に対する備えを継続的に実施し、安定した財政基盤の確立に対する取組みができている。

なお、経常収支差額はプラスを維持し、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」に照らし合わせても、「正常状態」を維持していることから、収支バランスは確保している。

② 経営上の成果と課題

収支均衡の確保を基本とした財政運営のもと、計画的な資金運用を推進した。キャンパス整備については、自己資金を活用し、令和7年度中に必要な修繕等を着実に実施することで、教育研究環境の維持・向上を図った。併せて、将来的な大規模改修に備えるため、施設整備引当特定資産として15億円の組入れを行い、中長期的な施設整備計画の基盤強化を図った。今後魅力あるキャンパスづくりの具体的な改修計画と資金計画を連動させることで教育研究環境の充実を図っていく。

③ 今後の方針・対応方策

本学の財政計画の根幹を支える収入は学生生徒等納付金収入であるため、学生生徒の安定的な確保は最も重要な要素となる。これを恒久的に維持するためには、入学戦略への予算投下、またサポート体制の充実による休退学者の抑制、柔軟な学費徴収制度による除籍者の抑制が重要である。少子化に歯止めが利かない状況において、学費収入以外にも財政基盤を安定化させる方策として、寄付金を含む外部資金や競争的資金の獲得、土地・建物・金融資産を活用した資産運用収入の増強策等に向けた取組みも併せて検討している。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（１） 関係する決議の概要

理事会（令和 7 年 3 月 25 日開催）において、内部統制システム整備の基本方針を策定した。

（２） 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

下記の規定等に基づき、運用している。

- ・ 文書取扱規程
- ・ 文書取扱規程細則
- ・ 文書保存規程

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

下記の規定等に基づき、運用している。

- ・ 名古屋電気学園リスク管理規程
- ・ 名古屋電気学園情報セキュリティポリシー

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

下記の規定等に基づき、運用している。

- ・ 寄附行為
- ・ 運営規則
- ・ 名古屋電気学園理事会運営規程
- ・ 名古屋電気学園運営協議会規程

④ 職員の職務の執行が法律及び寄附行為定款に適合することを確保するための体制

下記の規定等に基づき、運用している。

- ・ 名古屋電気学園コンプライアンス推進規程
- ・ 名古屋電気学園内部通報規程

⑤ 監事の監査が実行的に行われていることを確保するための体制等

下記の規定に基づき、運用している。

- ・ 名古屋電気学園監事監査等職務規程

5. 附属明細書

なし

監 査 報 告 書

令和 8 年 6 月 1 日

学校法人名古屋電気学園

理 事 会 御中

評議員会 御中

監 事 伊藤 忍

監 事 山田 功

監 事 神谷 光寿

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の学校法人名古屋電気学園の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会及び評議員会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本法人の業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして私立学校法施行規則第13条各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第37条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、本法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の業務執行の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上